

午前 10 時 5 分 開会

**議長（島原正嗣君）** おはようございます。ただいまから平成 8 年第 2 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しております。会議は適法に成立をいたしました。なお、12 番 重里 勉君からは欠席の届け出がありますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 8 番 小山広明君、9 番 上野健二君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 6 月 20 日から 6 月 27 日までの 8 日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（島原正嗣君）** 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 6 月 20 日から 6 月 27 日までの 8 日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。向井市長。

**市長（向井通彦君）** おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 8 年第 2 回定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から本市の発展と市民生活の安定、向上のため力強い御支援と御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、去る 6 月 16 日には関係各位の御協力のもと、本市における本格的球技場であり、第 52 回国民体育大会ソフトボール競技の会場となりますサザンスタジアムのオープニングを迎えることができましたことを御報告申し上げますとともに、関係皆様に厚くお礼申し上げます。

本定例会には、当スタジアムを広く市民に供用をいたすための条例案など議案 8 件と報告 18 件、追加として 1 議案の提案を予定しておりますの

で、議員の皆様方におかれましては、よろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

**議長（島原正嗣君）** 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順位といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず、初めに8番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

**8番（小山広明君）** おはようございます。質問に入る前に一言申し上げておきたいと思うのですが、市営住宅の払い下げ問題で、私たちはいろんな議論をここでやってまいりました。しかし、昨日、二重登記の問題で議論をしてまいったわけではありますが、昭和で言いますと59年9月20日に旧地番が抹消されておるということが私のもとに報告されました。

このことは、議会がこれまでずっと議論してきたことが、事実と違うことで議論されたことでありまして、議会に対する行政の対応としては大きな問題があるということで、できれば議会の冒頭に、そのことを行政から述べていただきたいということをおっしゃっていただいておりますが、ないのは大変残念であります。質疑の中で、このことは明らかにしてまいりたいと思っておりますが、私の限られた1時間の中で、この問題に触れなければならぬことは大変残念であります。そのようなことを申し上げまして、質問に入ってまいりたいと思っております。

草の根市民の立場から、市長の政治姿勢を中心に質問をしてまいります。

社会のキーワードは、人権を基本に考えるところに私は到達していると考えます。反面、人権への課題は多く、その面においての日本の現状は、とても誇れるものではありません。人間等しき生きることは、だれの口からも語られます。市政方針の中で歴代の方が語られてきました。しかし、なお人権の問題は、多くの課題を残していることは事実であります。もう一度市長に、その辺の考え方をまずお聞きをしておきたいと思っております。

大綱の2点目は、新空港についてであります。

世界が環境問題をこれからの社会を考える場合の重要な課題と位置づけています。異論のないところでありましょう。その場合、先進工業国と言

われる国がしばらく工業化の速度を緩める必要があります。24時間空港は、工業のフル活動でこれ以上の生産活動ができない余裕のない状況をつくりました。この道は自然的ではありません。余裕のある生活は、休むということであると私は思います。そのような点に立てば、現在の空港は問題であります。将来の生命が生存できるかという点に立って、2期の問題について、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

大綱3点目は、市営住宅の払い下げ問題であります。

この問題は、3代の市長が住民に払い下げを約束してきました。それを国の方針、いわゆる通達があったからとか、国の許可がおりなかったとかいうことで、ほごにできるものでありましょうか。この問題は国の方針、つまり通達の変更以前のことです。許可がおりなかったということも裏づけるものではありません。通達後に市長は、必ず払い下げを行うと言って行政運営を行ってきました。払い下げに必要な二重地番の整理はいまだされていませんと書いてきましたが、昨日、先ほども言いましたように、実は昭和59年、1984年に整理ができていましたとの報告を受けました。全く驚きました。このことの詳しい報告をしてください。

入居者のある方は、払い下げをしてくれるということであったので、自分の家を持つときがあったが、そのようにはせずに来ました。今さら払い下げをしないとと言われても、家を持つことができないと言われていています。自分の家を持ちたいというのは、当然のことです。長い間約束を遂行しなかった責任は、重大であります。その上に、約束を役所が破棄することが許されるでしょうか。市長の考えをお聞かせをください。

大綱第4点目は、小河川の役割と市の取り組みについてお伺いをいたします。

言うまでもなく、生活の汚れを流す河川の役割は重要です。これまでこの水路を大切にしてきた農業が機能していましたが、しかし農業は業として成り立たなくなってきました。これは政治の責任であります。1つのなりわいを全体を機能させているのかどうかという面から見る必要があると思います。人間食べることで生きています。そのためにも、農業をよみがえらさなければならぬと思います。河川の再生は、そのような面からも考えることが大事だと思いますが、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

最後は、精神障害者への対応であります。

4年前、入院している人が36万人、一時減って34万人、今は36万人とされています。通院中の人を入れると107万を超えるとも言われています。107万人ですね。しかし、社会の中で現状を十分に理解されているとは言えません。この人たちがもっと私たちに目を向けてほしいと痛切に言われます。薬を飲んだり、医者にかかることが、一般的にはきょうは飲まないでおこう、医者へ行かんでおこうということが普通はできます。しかし、この人たちはそれをしないと病気が再発し、強制入院させられるのではないかという不安な状況にあると聞いて、私は初めてその人たちが置かれている厳しい現実に触れた思いをいたしました。障害者を区別なく、すべての人がひとしく社会参加できる世の中をつくることは、政治の重要な任務であります。精神障害者の方たちを、管理、予防を中心とする大阪府の保健所ではなく、障害者の生活の援助をする窓口を福祉事務所のある地につくってほしいと切実に訴えています。そして、これらの人たちが社会参加できる方法を考える必要が今、私たち市の中にもあります。市の認識と取り組みの現状をお聞かせをいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

**議長（島原正嗣君）** ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私の政治姿勢についてお答えを申し上げます。

人権に関する基本認識についてということでございます。御承知のように基本的人権の尊重というのは、日本国憲法の大きな柱の1つでございますし、それがベースになっているわけでございます。それだけ重いものだというふうに思っております。本市におきましても、それらのもとであらゆる差別の解消を図り、差別のない社会を実現するための諸施策を積極的に推進をしてきております。しかしながら、いまだ部落差別を初め、障害者あるいは女性、外国人への差別など、今なお人権が十分に保障されていないという現実もございます。さらには、関西国際空港の開港とも相まって、内外の交流に今後ますます拍車がかかるという国際化時代にふさわしい人権意識の高揚が必要になるものと考えております。

こうした状況のもとで、あらゆる差別の解消を図り、差別のない明るく住みよい国際都市泉南市の実現に寄与することを目的に、いわゆる人権条

例を施行さしていただいたところでございます。今後とも、人権とは人が人間らしく生きるために欠かせないものとの認識のもとで、条例に明記された諸課題の解決に向けまして、今後とも努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、議員におかれましても、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（島原正嗣君）** 松村市長公室参与。

**市長公室参与（松村 実君）** 関西国際空港の環境との関係についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

関西国際空港は、我が国初の24時間空港として整備され、現在1本の滑走路で運用、供用されているところでございます。地球環境問題は、小山議員御指摘のとおり、安心して暮らせる社会をつくっていく上で、重要な課題であると十分認識をいたしております。

関西国際空港及び関連事業に係る環境監視につきましては、大阪府と関係地方団体の長で構成をいたします「関西国際空港環境監視機構」におきまして、環境面及び社会・経済面で地域住民の生活に支障が及ぶことのないよう環境監視等のデータを収集、検討するとともに、必要に応じて調査等を行い、各事業主体等に対する対策の要請、勧告の措置等を講ずることにより、地域住民の快適かつ安定した生活の確保を図ってまいったところでございます。

2期事業の環境に与える影響につきましては、今後環境アセスメントの手続を経た上で明らかになってまいりますものと存じますが、そうした時点で、地域と共存共栄する空港づくりの観点から、市民生活に悪影響を与えることのないよう十分チェックをしてまいりたいと存じますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

**議長（島原正嗣君）** 中谷事業部長。

**事業部長（中谷 弘君）** それでは、私の方から小山議員さんの質問の3点目でございます住宅の関係でございますけれども、払い下げの関係と二重地番の経過ということで御質問をいただいておりますので、御答弁をさせていただきます。

まず、払い下げの問題でございますけれども、木造住宅につきましては、平成5年度に再生マスタープランを策定をいたしまして、建てかえによる住環境の整備や住宅戸数の増を計画したところでございますけれども、昨

年2月に3団地の入居者の方々から払い下げの要望書が提出をされました。その後、数回にわたりまして、御意見やお考えなどを拝聴させていただいたところでございます。

また、3月議会にも答弁をさしていただいておりますように、前々市長のときの経過や、前市長のときの払い下げは非常に難しいという見解も示されておりますし、また通達といったところもでございます。さらに、市長みずから大阪府の建築部長とも面談を行いまして、事業部の方からも過去の書類等を初め、経過等も十分説明させていただいた上で、大阪府の見解もいただいたところでございますが、市としては、住宅施策といたしましては建てかえを行い、住宅戸数の増加と住環境の整備を実施していくという結論づけをいたしまして、昨年12月に入居者の方々とのお約束の期限に御回答をさしていただいたという経過がございます。

その後、本年の2月にその方向づけに対しまして抗議文が提出され、その後、数回会議を持って入居者の方々とお話し合いを行っておりますけれども、残念ながらまだ入居者の方々からは、御理解をいただくというところまでは至っておりません。今後とも入居者の皆様方の御理解を賜るよう努力を続けてまいりたいと、そしてよりすぐれた住宅政策に今後とも努力していきたいというふうに考えております。

次に、二重地番の関係でございますけれども、従来から二重地番については処理できていないという話というんですか、経過がありまして、引き継ぎの中でも我々としては確認されておらなかったということと、議会の答弁でもそのような答弁をしているという中で、それと市の中でも書類が見つからなかったという経過がございます、我々としても二重地番は処理できていないというふうに思っていたところでございます。ところが、過日、一冊のファイル、書類が見つかったということで、それを見てもと、氏の松住宅のみ二重地番の整理ができていたという状況でございます。

その処理の経過でございますけれども、昭和59年の9月20日に大阪府の知事の申し出により、旧地番を閉鎖をいたしております。その後、60年の6月3日に地図訂正を法務局に対して申し入れを市の方から行っております、60年の6月12日に地図訂正の処理が完了いたしております。その後、新地番の中で61年2月21日に合筆等を行いまして、最終

の処理が行われているという状況でございます。

以上でございます。

**議長（島原正嗣君）** 白谷下水道部長。

**下水道部長（白谷 弘君）** 小山議員さんの小河川の管理につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、農業従事者にとりましては、小河川は大変重要なものと私どもも認識いたしておるところでございます。近年、都市化の進展に伴いまして、河川を取り巻く環境も変化しております。一方、市民の生活レベルの向上に伴いましてそのニーズも多様化し、都市部においては、貴重なオープンスペースとして重要な役割を果たすものと考えております。

本市の小河川及び排水路の管理につきましては、まず用水の確保、また自然環境を重視いたしました、水辺に親しむことのできるよう環境改善に努めておるところでございます。これからにつきましては、今まで以上に市民の情報をもとに河川パトロールの強化に努めるとともに、河川敷内への不法投棄物の除去や草刈り等の環境整備を重点的に行うとともに、水利委員さんとも連携を密にし、用水の確保を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

**議長（島原正嗣君）** 谷健康福祉部長。

**健康福祉部長（谷 純一君）** 私の方から小山議員御質問の福祉政策について、特に先生、精神障害者というふうに言われましたけれども、私、障害者については知的あるいは身体、精神、こういった方々が障害者と言われておりますので、そういった立場に立って答弁させていただきたいと、このように思います。

障害者の社会的な自立に向けた基盤づくりとして、障害の特性に応じたきめ細かい教育体制を確保するとともに、教育、福祉、雇用等、各分野との連携により、障害者とその適性と能力に応じて可能な限り雇用の場につき、職業を通じて社会参加することができるような施策を展開する必要があると考えております。

本市としましては、精神薄弱者通所授産施設泉南作業所、地域生活支援施設泉南デイホーム、さらには共同作業所泉南フレンドを障害者の自立に向けた施設として支援を行っております。また、障害者が働くための相談

や訓練援護制度については公共職業安定所、あるいは大阪府中央労働事務所、大阪障害者職業センターなどがあり、職業適応指導員が相談、援助、指導を行っております。

我々としまして、窓口において相談先の紹介等を実施しておりまして、今後事業の充実に向けて鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 質問の冒頭に私が申し上げたことに市長は何ら心動かされないのか、一切の発言がないんですけれども、大変残念ですね、これ。

本会議場で我々は十分議論をしてまいりました。今でも二重地番が解消されておらない。いつまでやるのかといっても、なかなかできる日にちさえ明確にしなかった。じゃ、建てかえはできるのかといったら、二重地番のままでも建てかえはできると。こういう数々の議論を真剣にやってきたことが、全く事実と反することで議論してきとるわけですね。今の部長の答弁でも、全く納得できないですね。見つからなかったとかね。少なくとも議論をする場合には、法務局へ行ったら、それはすぐわかるわけでしょう。なぜそういう基本的な、行政が調べもせずに間違ったことで、過去何回も本会議場で議論してきたことに対して、行政の方からまず冒頭に、そういう事実の報告とそれに対する対応をするべきじゃないですか。なぜそういうふうなことをしようとししないのか。

まず、市長にそのことの——本会議での議論の問題ですね、明確にあなた方は違ったことを今報告しとるわけですから。議会に対する信義の問題、権威の問題からいっても重大な問題だから——やったことをどうのこうの言うんじゃないんですよ。間違いがわかったときには、ちゃんとそのことは速やかに訂正するべきじゃないですか。そのことを市長に初めに私は言っとるのに、何も触れないのは残念ですから、もう一度そのことをお尋ねをいたします。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この問題につきましては、過去のいろんな書類をもう本当に倉庫の中を含めて探さしておりました。ずうっとまだ継続してそういう作業もやらしておったわけなんですけれども、今回、先般そういう氏の松の部分の二重地番の——旧地番閉鎖はもともとされておったというの

は申し上げておった部分もあったんですけれども、それが氏の松も含めてされておったということと、それから地図訂正、いわゆる切り図の訂正もあわせて行われておったということがわかりました。これは本当に非常に申しわけないとは思いますが、そういういろんな調査作業をやってる中で、つい先日わかったということでございまして、したがって、それは事実としてお示しをさしていただいたということでございます。

ただ、それがもっと早い時期に探せなかったのか、あるいは判明できなかったのかという点については、非常に申しわけないというふうには思っております。ただ、まだあの一帯は解消されておらない部分もございまして、特に今、私ども道路をつけさしていただいているわけなんですけど、その部分は従来から事業部サイドでもやっておったようなことでございまして、そういう認識はあったわけでございますが、なかなか私自身もその住宅の部分ということについての、そういう処理がなされておったということについては、その時点ではわからなかったということもございまして、大変申しわけないとは思いますが、そういう事実が発見されましたので、お示しをさしていただいたところでございます。どうかそのあたりの御理解を賜りたいというふうに思います。

何しろ経過のある話でございますから、引き続きいろんな書類の発見なり、あるいは調査なりというのは継続をしておりますので、今後さらにいろんな新たな問題、あるいは書類等が発見できれば、その時点で速やかに関係の皆様方にも御報告をさしていただきたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 説明するまでもなく、私たちの質問というのは、市民から受けた1つの大切な願いをこの場で語るわけですね。これが行政の全くミスで、違うことを今までどんどん議論しとって、私の質問時間でこれをあなたに尋ねないかんということは、私にとっては大変大きな問題なんです。だから、これはやはり間違いがあって、重大な間違いの場合に、ちゃんと冒頭に市長が一言言えば私はいいいんじゃないかなあと思うんですね、まず1つの手続としてはですね。

これ延々と私ここでやったら、1時間の中でそれを費やさないかんわけですし、今までの我々議論してきたことも、ある意味でむだだったんだか

らね。ほんとにこれはもう少し議会の議論ということ、行政は一体どのように考えとるんかということの問題ですよ、これはね。だから、今の説明を聞いても、ほんとに本当のことを語っとるのかなということが見えな  
いんですね。

本当に今、答弁した、二重地番は完全に氏の松に関しては解消されとったということは、もう一度念を押しておきますが、完全にこれは解消されておるといように、もう一度言ってくださいよ。でないかね、ないとか、あるとかということ、裏づけなしに、あなた方は今まで答弁したということになるんですね、今の答弁を聞いとると。調べさしておったと。じゃ、そのときには、わからないという答弁できるはずなんですよ。それが、二重地番はまだ解消しておりませんという答弁をするのがわからないんですよ。

だから、そのこのところをちゃんとやっぱりそういう確証を握って答弁してもらわないと、何を根拠に答弁していただいたのかわからないと。そのことによって我々は議論をします。市民にもそのことを我々は文書で発表しとると。これ、全部我々の情報なり行動がうそになるんですよ、これ。我々は本会議でなされた答弁なり議論は、ちゃんと本当だという前提でやりますからね。

そのことでもう一度、この問題は、氏の松については二重地番は完全に解消し、市の所有に完全になっておるといことを、もう一度念を押しますが、そうであるなら、そうであるといことを答弁しておいてください。

**議長（島原正嗣君）** 上林助役。

**助役（上林郁夫君）** 氏の松住宅の二重地番の件での完了の確認ということですけども、まず氏の松の二重地番につきましては、先ほどからも答弁しているとおりの（小山広明君「手短にやって、手短に」と呼ぶ）、昭和59年9月に、要するに旧地番が閉鎖されております。そして、地籍図の訂正ですけども、これは昭和60年6月の12日に地図訂正は完了しております。地図訂正につきましては、この法務局の処理済みということも確認しております。そして、旧地番につきましては、登記簿謄本で確認しておりますので、全部二重地番の処理はできております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 私がこの質問をするのは、大変自分の時間だからということをとるわけですから、もうちょっと手短にやっていただきたいと思うんですが、それを本当だという前提に立って言わざるを得ないんですが——本当とすればですね。これ、稲留市政の時代に解消されておったんですね。59年ですから、その後まだ2年稲留市長は市長を務めておられるんですね。稲留市長は本会議の答弁の中でも、住民との直接交渉の中でも、私は払い下げをしますということを明確に言っとるんですよ。しかし、二重地番の問題が整理に時間がかかるのでお待ちいただきたいと言っとるんですから。そうすると、この事実を稲留市長自身が知れば、直ちにその執行をされておったと見るのが当たり前ですね。

そうしたら、なぜ市が——これ、今いただいておりますけども、あなたが責任を持って、これ、作成者上林さんが作成をして、この処理をやっとるんでしょ。稲留市長の判も押してやっとるんですよ。じゃ、そのときの市長が明確に払い下げをすると、自分は前市長の約束は守りたいと言っただけでしょ。この事実が市長にちゃんと伝われば、今こういう問題が起きてないんですよ。だれがどこで市長に言わなかったんですか、これ。重大ですよ、これは。そうしたら、今の問題ないんですよ、はっきり言ったら。稲留市長には、私もこのことは確認しましたよ。どうなっとったんですかと。私は明確に払い下げをするという方針でやっております。いまだに払い下げができなかったのは大変申しわけない、関係者にはおわびをしたいということを明確に稲留市長は言ってますよ。

僕が稲留氏に会ったときは、まだこの問題きのうですからね、わからなかったんですが、そういう問題となると、市役所の行政の中に、トップに大変重要なことを知らさない、そういう構造があるんじゃないですか。このことは、ここで今こういう問題提起をして、あなた方はまともな答弁を僕はできないと思うので、よくその辺も調べて、なぜトップの市長にこのような市長の政策とも言われるような、そういうものが知らされておらなかったかについては、きちっと議会にも、また関係者にも、きちっとした裏づけ資料を持ってやっぱり報告していただきたい。今、ここで詰めるよといったって、詰められる問題でないことはよくわかりますよ、この問題はね。

あなた方からもらった抹消のこの謄本でも、泉南市に合筆したのは日付が6月12日ですよ、これ。私聞いたのは、きのうですよ。抹消してあるところには、日付ないんですよ。消してあるんですよ、これ。恐らく原本にはあるはずですね。なぜこういうように抹消の——謄本写しを私きょういただいた、朝ね。ないんですよ、これね。ないでしょう。それから、これにはあるでしょう。合筆のところにはあるんですよ、こうやってね。抹消の謄本のこの裏には何も、いつ法務局に申請したのかわからないんですよ。だから、今、市長もわかったら直ちに皆さんに、関係者に報告すると言っても、いつわかったのかというのがわからなくなるとですよ、これ。単なる小さなミスだと思いますが、その辺も含めてきちっとした報告をしていただきたい。この問題で余り私は時間をとりたくないのですね。

1つ市長にお聞きをしたいんですが、先ほど私は住民の声として発言いたしましたので、明確に12年、4年、16年間市政が払い下げをすることで行政運営してきたわけですから、当然住民は払い下げをされて、自分の家が持てるという夢を持って生活しとったことは十分予想できますわね。今さら社会状況が変わったからとか、6万市民の立場に立つんだからといって、払い下げをしないと市は言ったわけですね。この人たちにとって一生がですよ、一生が、家を持てるという夢が、市の責任によって持てなくなったんですわね。

こういう現実にあることについて、市長はどの程度痛みがわかっているのかね。あなただって、家に自分で住んでいらっしゃるでしょう。我々も生活の自分の家を持って、ちょっとした庭を持って、子供のためにもそういう設計をするわけですよ。それがね、今になってこれ、払い下げできないということは、簡単に言える問題でないですよ、生活が絡んどるから。こういう現実の生の声に対して、市長はどういう痛みをっておるのか、そのことだけは一遍聞かしていただきたい。これから市政を運営するにおいてですね。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど3代の市長というふうにおっしゃいましたけれども、ちょっとわかりにくいんですが……（小山広明君「後で言いますわ、3代の意味は」と呼ぶ）私は、前市長、平島市長の後を受けた市長でございまして、確かに記録を見ますと、稲留市長まではそういう形だったと思

います。その後、前市長の時代に一度お話し合いもされたようですが、その時点、あるいはそれからの議事録等もずうっと見ました中では、なかなか払い下げを約束してるという記録は見当たっておりません。そういう中、それからまた現在の状況等踏まえて、過去の経過も踏まえて、苦しい判断をさしていただいたわけでありまして、入居者の皆様方の気持ちというのは、十分わかっていると思います。

ただ、その払い下げでそれを満たすというのは、これはやはり非常に難しい話でございまして、建てかえは建てかえで1つの議論のテーブルに乗っていただきたいという考えを持っております。入居者の方々もいろいろお考えの方もおられるというふうに思いますから、これからは、私申し上げておりましたのは、本当に本音の話として、個々それぞれ事情が違う、あるいはお考えも違うとは思いますが、そのあたりを十分お聞かせをいただきたいということを申し上げているわけございまして、まだちょっとそのテーブルにつくに至っておりませんが、これは私どもも、そして入居者の方々も、やはり本音の話を聞かしていただいた中で、市として、市の中でやれることは何なのかということを考えていきたいと、こういう考えでおります。気持ちとしては十分わかっているつもりでございします。その中の苦しい判断でございしますんで、ひとつよろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 気持ちはわかっているということに本当に希望というんか、思いを託したいと思うんですが、3代の市長というのは議論するつもりはないんですが、本来は上林町長時代からの約束ですよ、これはね。それを浅羽さんが受けて、そして稲留氏が受けて、平島さんは払い下げをする約束をしてない、それは当たり前ですよ。市政が払い下げをするという約束をしてきたわけですから。その議論は、今後も——あなた早くこれ解決しないとね、建てかえもできないわ、払い下げもできないわというのは最悪ですよ。そのことだけは言うときますよ。

そういう判断をしたというならば、あんたは本当に私、最悪な判断だと思いますよ。あなたの答弁の中でも、建てかえを明確にいつまでにするというような見通しのある答弁1つもないですよ。住民の理解を得てとか、強引にやるつもりはないとか言ったら、まずこの問題は家が古くて、あな

た方の過失責任も放棄した中で、家がつぶれて生命に危険があるような状態が今の状態ですから。あなたは今の入居者の気持ちはわかっているというのであれば、具体的に何がどうわかっているのかということも聞きたいですけれども、そういうことに期待をして、ぜひ賢明な御判断をしていただきたいと思います。

それから、空港問題で私は言ったのは、これ以上工業化を日本が推し進めていくというのは、地球環境上問題ではないかと。しかも、24時間といたら、夜も稼働するような施設ですからね。やっぱり普通夜は休むもんですわ。休まないと元気も出ないですね。24時間となると、より条件の悪い人がそこで働かないといけない状況も生まれますしね、やっぱり海の中では夜は静かに魚も眠りたいですよ、そら。そらおとぎ話みたいな話かもわかりませんが、それが人間じゃないですか。自然じゃないですか。

そうしたら、我々は今、1期工事の倍以上の金をかけて、あそこに大工事をするというようなことは、私はやっぱり賢明な判断をするのであれば、この辺でもう少しセーブをしたらどうかということをしては言うべきではないかという点で、やっぱり質問しとるわけですから、ほかの何か環境問題みたいなことで、狭い意味で答弁されたんでは困るんで、市長、そういうやっぱり工業化をどんどん、どんどん進めていったらあかんということは、もうだれでもわかるとる事実だと思うんですが、そういう点でどうですかというんですわ。どこにそういう生産活動を無限に拡大していくあり方に、私はだれかがストップをしていかなければならないという認識なんで、市長はその面はどうですかという市長の考えを聞いとるんですから、手短にお答えください。

**議長（島原正嗣君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 関西国際空港は、世界に開かれた空港ということでございます。やはり日本という非常に資源の少ない国がこれから長期にわたって安定的に発展し、また国民の生活を豊かにしていくためには、当然日本国内はもちろんでございますけれども、やはり貿易国でございますから、世界の中での日本という位置づけをしないと、やはり今後行き詰まってくる可能性もあるというふうに思っております。

したがいまして、そういう意味では、日本で今24時間対応の空港というのがないわけでございますから、これをやはり充実をして、世界に目を

向けた中でのハブ空港として整備をすることが、日本国内だけを見るんじゃないなくて、やはり世界という目の中で見た物流、あるいは人の往来、あるいは文化、情報、すべてにわたって空港というのはやはり大きなインパクトを与えるわけですから、私はこの際、速やかに全体構想を推進して、ハブ空港としての位置づけをするということが何よりも大切だと。その中で、環境にできるだけ配慮した中での対応をするというのは当然でございますけれども、その配慮の中で推進するという立場でございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） バブルという大きな状況にあって、今、大変国も社会も経済的にも大変だし、泉南も最悪の財政状況、それを生み出してきたのは、今市長が、あなたが——10年前に答弁しても僕は同じ答弁をしとったと思うんですが、やっぱり何か、ああ変わるなというような思いは持ちませんね。大変残念です。

その方向で行けば、ほんとに命が、人が住めなくなるんじゃないですか。日本は世界の中でも工業化をどんどん進め、貿易立国だといってね、もう日本で生産しとるよりも、外の国で日本が生産しとる方が多いんですよ。そういうように拡大していく方向は、そういう方向に行くわけですよ。何がそれで幸せになったのかなということをじっとやはり立ち止まって考えることが、いわゆる進んだ国と言われるところの余裕じゃないですか。そういう余裕を持つことが、これから大事なんじゃないかなと。夜もあるんだから、夜電気つけて働けというんではなしに、夜はせっかく天が与えた暗さですわ。そういうところはやっぱり静かに考える。政治にロマンというようなことを新しい制度をつくるかわりに言う人もおりますけどね、本当に政治がそういうハードな面だけじゃなしに、夢とロマンを持ってやっていかないと、厳しいこういう現実には、私は生きていけないんじゃないかなと思います。

それから、河川の問題で、私は単に河川をきれいにしよう、ごみをほかさないでおこうということは、もちろんそれは大事なんですが、やっぱり河川を必要とするような社会、それは昔でいえば農業なんですね。農業は何も河川をきれいにしようというんじゃないしに、農業を維持するためには河川をきれいにしないといけないということで、河川がきれいであったわけですね。

そういう点では、私は1つの産業を考えるときに、やっぱり全体的にどうなのかという、そういうところを考えていかないと、その部分だけで成り立っても、世の中成り立ちませんから、そういう点では農業というのを本当に真剣に守るといっていい限り、私は河川が機能を回復していかないとと思うんですが、市長もこれまでの答弁で、頑張ってもらいたいという、農業問題について言っておられるんですね。やはりこれはぜひとも頑張ってもらっていて、後世にその仕事を伝えていただきたいと。頑張ってもらいたいというたって、頑張れる状況をやっぱり政策、政治の中で作り出していないと、単に頑張れ、頑張れじゃ、それは農業を続けていけないですわね。

そういう点で、やはり予算についても余り投入されておらないように思うんですが、じゃ、どういう具体的な農業を守ることを市長としては考えておられるのか、そこをちょっとお話をいただきたいと思うんですが。

**議長（島原正嗣君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 泉南市農業は、大阪府の中でも極めて活発な評価をいただいておりますし、多くの農家の方が一生懸命つくっておられます。これは、まず国全体としても、1つはやはり後継者づくり、あるいは農業環境の改善ということに取り組んでおられまして、その1つとして、認定農家制度というものができております。これは大阪府の中でも、泉南市で約100名ぐらいが認定農家として認定を受けておられます。これは府下でも非常に多い数字でございます。泉南市というのはね、100名ぐらいというのは。

まず、そういう中で後継者づくり、あるいは環境改善、あるいはいろいろな施策の展開を図れるような内容になっておりますので、そういうことも積極的に推進をいたしておりますし。それから施策の方でも、比較的新しい国の施策、府の施策は積極的に取り入れております。君が池、本田池等のあいうため池群の一括整備も、泉南市が初めて府下に先駆けて取り組んだ事業でございますし、かるがも計画もそうでございます。

そういうことで、いろんな先取りした施策はやってるつもりでございますけれども、まだなお不十分な面も確かにあろうかというふうに思います。御指摘のいわゆる青線と言います用水路、小河川等の整備の問題、管理の問題、そのあたりもこれから気をつけていかなければいけないというふう

に考えているところでございます。いずれにいたしましても、農業は大切という気持ちでいっぱいでございますから、これからもそういう立場で推進をしてみたいと考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 泉南市には河川の条例があって、普通河川等管理条例というのがありますね。私もここ1年、皆さんに呼びかけて川を歩いとるんですけどね、歩けないんですよ。泥揚げ場もまず全部確保されておられませんし、川の上に建物が飛び出しとるとかですね。それから、男里近くの工場やったら、工場の中に河川が入っとるんですよ、河川が。工場の中ですよ。行けないんですわね。中を見ると、そこにいろんなパイプがあったり、工場の建物が川を横断しとったりね。あの辺、条例を読むときちゃんと管理できるようになっておるんですよ。この辺もう少し条例を生かして、泉南市は少なくとも河川がだれかに侵害されておるところぐらいは是正をまずするべきと思うんですが、この点はどうですか。ここはやらんというわけにいかんと思うんですがね。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 小山議員の水路、また排水路等の占用についてお答え申し上げます。

先ほど議員より御指摘のありましたとおり、多くの占用物件が泉南市内にあることは、私の方で認識いたしております。それらにつきましては、6カ町村合併以前の物件、また本市の条例施行以前のもの等、相当昔からの物件が多くあるわけでございます。これらにつきましては、過去からの経緯を十分整理するとともに、河川の機能を著しく阻害するような物件、また維持管理にも多大な支障を来すおそれのあるものにつきましては、調査を行い、改善について行政指導を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 今、多くの占用物件という表現があったんですが、それはほとんど申請させておらずに勝手に占用されておるといふ、そういう理解でいいんですね。ちゃんと申請をされてやっとなのは、それはいいんですからね。多くの占用物件があることは認識しておりますということ、

僕が見たところでは、そんなたくさんしとるかなあと思うんだけども、そこを正確にちょっと言うといってください。

それから、それで調査をしていただくということですし、著しいとか、いろんな表現を、形容詞をつけましたけども、やはり公的な施設は、著しいも甚だしいもないわけで、ちゃんと正規に空間を確保してもらわんと、それはだめですよ。そこは強く言っときます。それはもう答弁せんでいいけど、かなり申請してないのもあるでしょう。してあるのはいいですよ、そら。してない部分について、ちゃんと正規の手続をして、ちゃんとするようにお願いをしておきたい。

それから、もう1つは精神障害者の問題ですが、壇上でも述べましたが、潜在的数字というのは大変多いわけですし、先ほどもちょっと紹介しましたが、薬を飲まないとか通院しないと即強制入院という、なかなか今はそれはほとんどないらしいですけども、まだ法律上はそういうように書いてあるわけですね。本人の意思と関係なしに、認定すればその人を強制入院させられると。

そういうことで、そういう現実も私も初めて聞いて、大変厳しいなという感じをしたわけですが、この精神障害者に対して社会復帰をすることで、先ほども雇用の面で職業を通じてということがあったんですが、精神障害者といってもいろんな段階があると思うんですけども、これは職業とか仕事といっても、なかなか民間ではすぐはいかない面もあるだろうと思うんですが、市の行政の中で、やっぱりそういうものにも積極的に雇用という問題を外郭団体も含めて考えるべきと思うのですが、その点はどうですか。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 障害者の雇用でございますけれども、法的雇用率というのが定められてございまして、2%となっております。本市におきましては、算定基準でいきますと、雇用率は2.35%になってございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） だから今、私は精神障害者の問題を特に取り上げとるわけですから、精神障害者も雇用の枠の中にきちっと位置づけておくべきだという質問をしとるわけですから、その辺はあるのかないのかね。ないけど今後そうするのか。そうやってもらわないと、答弁にならないでしょ

う。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 御指摘のように知的障害者ですね、この面での雇用というのは、現在のところございません。これにつきましては、受け入れ面ですね、いろんなハード面とか、いろんな課題があるんじゃないかと、現在のところそういうように認識してございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） やんわりと拒否をした答弁だと思うんですけどね。やっぱりすべての人がともに社会参加をする権利があるわけですから、役所は最もそれを守っていくべき場ですのでね、最も社会の中で理解しにくい部分については、むしろ積極的に私はやってほしいし、それがやっぱり市長の市政方針全体の中にある1つの精神であると思うんですよ。それを担当者がいろんな面もあろうからということで、実質拒否的な答弁をするというのは、私はそういう人たちにも希望を失わせると思いますよ。せめていろいろ実態を調べて検討をしてみたい、というぐらいの答弁はできないんですか。

これは市長に聞いときますわ。市長、これは大きな精神的な問題というのは、精神病のことじゃないですよ。そういう基本的なことですから、世の中で最もしんどい人にスポットを当てるというんか、関心を持ってやるというのが、僕は市長の基本的スタンスだと思うんで、今の部長の答弁やったら、いろいろ課題もありましょうからと拒否の答弁と僕は聞こえたんで、そんなことはね、すぐやれとは言っていないですけども、そういうところに、我々に目を向けてほしいということこそそういう人は切実に言っとるわけですから、やはり目を向けていくような方向は、職員の方にも御指導していただいて、やっぱり市全体がそういう人にいつも目を配っておるよというような温かい市政の雰囲気を出すような答弁をしてくださいよ。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど公室長が申しあげました障害者雇用率の範囲でございすけれども、従来からは身体障害者中心にそういうことになっておりましたけれども、現在では精神まではいっておりません。知的障害者はカウントされるということでございますから、そのあたりですね、これから市の中でそういう方々の働ける場があるとすれば、それは今後の

1つの課題として考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、大変申しわけございませんが、先ほど認定農家の数字で若干違っておりましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。最終的に認可されましたのは、ことしの5月現在で61件ということでございます。まことに申しわけございません。訂正をさせていただきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 時間もわずかになりましたが、先ほど要望しておりました二重地番の問題については、誠意を持ってちゃんとわかる形で報告をしていただきたいと、そういうように思います。また、市長の判断がそういう違う事実の上に立って判断されたわけですから、その辺も含めて明らかにする意味からも、二重地番の問題についてはなぜこうなったのか。今後そういう問題が起きないためにも、なぜ今の問題が起こったのかについては、きちっとやはりわかる資料を添えて御報告をしていただきたと思うんですが、議長、その辺はよろしく願いをしておきます。

以上で終わります。

議長（島原正嗣君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

次に、21番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

21番（成田政彦君） おはようございます。日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。

政府与党3党は、6月19日、参議院で国民の多数が反対している——新聞の世論調査で80%近くが反対——住専処理法案の成立を強行しました。私は、民意に挑戦するこのような暴挙には、厳しく抗議するものであります。1月以来の国会審議で明らかになったことは、母体行こそ住専破綻の最大の責任があること、さらに大銀行には超低金利政策で庶民から吸い上げた利益で十分に責任能力があること、また子会社の破綻は親会社の責任で処理することは当たり前であること、なのになぜ大銀行の不始末を国民の税金で救う必要があるのか、国民の疑問に政府は何一つ答えていません。

さらに、母体行の関係者とともに政府、大蔵省も住専破綻に重大な責任を持っているのに、歴代の大蔵大臣、銀行局長のだれ一人として責任をとっていないなど、ただしたことは、税金支出だけを強引に決めたことだけであります。このようなやり方に国民は納得できるものではありません。

野党の新進党に至っては、政府と反対のポーズをとりながら、衆参両院の住専審議にはまともな審議をしないばかりか、与党と採決の日程に賛成したり、政府の処理法案より巨額な税金投入を前提とする法的処理を主張するなど、政府与党にとっては痛くもかゆくもないものでありました。結局、自民、さきがけ、新進の各党が銀行、金融機関から巨額な政治献金を受け取っていることが大銀行に対して責任をとらすことができなかつたことは、当然のこととは言え国民からの厳しい批判は免れませんでしょう。日本共産党は、今後母体行主義で解決しない限り、さらに二次損失はとどめなく拡大し、税金の支出は膨らみ、住専処理機構そのものが早晚破綻することを指摘するとともに、一刻も早く母体行主義の大原則に戻し、税金投入を将来にわたってきっぱりとやめることを強く主張するものであります。

さらに、政府与党が来年4月から消費税5%引き上げを予定どおり決めようとしていることは、国民世論の圧倒的多数が引き上げに反対している点から見れば、国民世論に逆行し、民主政治に反するものであります。そもそも直近の総選挙でどの政党も消費税引き上げを賛成してないこと、税率見直しについて国会審議が全くされてないなど、国民的合意を欠いた税率アップは、際限のない引き上げに道を開くものであります。橋本首相がリヨンサミットに出かける今月27日までに国会に諮らないままに、与党のみで税率アップを決めるなどは、絶対許されるものではありません。低所得者、弱者に多大な負担を強いる消費税率アップ、大增税は絶対やめるべきであります。住専に続いて消費税でも国民の声を無視する連立与党に対して、国民の厳しい批判は免れないでしょう。

私は、今日の政治状況を見るならば、市民の最も身近である地方自治において、今こそ市民こそ主人公の立場で市政を運営することが必要ではないかという点から、大綱7点にわたって質問をしてみたい。

大綱第1点は、総合福祉センターであります。

総合福祉センターは、泉南市における高齢者、障害者（児）、母子など、福祉の拠点として長年にわたって待ち望まれてきたものであります。今日介護問題が国民的な課題となっている中で、総合福祉センターで実施される予定のデイサービスを初め、各種の事業が確実に実施されることは、市民の強い要望であります。

そこで、お伺いします。総合福祉センターの運営計画及び人の体制はどのように取り組みをとられているか、お伺いしたいと思います。

大綱第2点は、学校プールの一般開放についてであります。

ことしは一般開放を廃止しようとしています。夏の暑い間子供たちから楽しみを奪うこのようなやり方は、弱い者いじめの何物でもありません。ことしは子供たちの立場に立って、プールの一般開放を引き続きするつもりなのか、お伺いしたいと思います。

大綱第3点は、埋蔵文化財センターのオープンについてであります。

土地代を含めて15億円近くの投資をしながら、いまだにオープンされてません。オープンしたのは、ゴリラ建造物を伴った隣のパチンコ店とは皮肉なめぐり合わせであります。本市の唯一と言うべき文化薫る埋蔵文化財センターのオープンをいつされるのか、お伺いしたいと思います。

大綱4点は、障害者プランについてであります。

政府が96年度予算の目玉としていた障害者プランは、96年から2002年までの計画となっています。現実的には予算が伴わないものとなっていますが、地方自治体でも計画は必要とされています。市の対応をお伺いしたいと思います。

次に、グループホームについてお伺いしたいと思います。

障害を持つ人たちへの社会的自立を進めるグループホームについて、対応をお伺いしたいと思います。

大綱6点は、道路行政についてであります。

府道田尻新家線について歩道設置の進捗状況、及び砂川樫井線の整備と交通安全対策についてお伺いしたいと思います。

大綱第7点は、一丘団地の駐車場増設問題についてであります。

一丘団地の迷惑駐車台数は、自治会の夜間駐車調査で約380台となっています。先日も救急自動車が現場に到着できないという状況がありました。生命の危険までももたらす迷惑駐車対策について、市として公団に要求すると同時に、市営駐車場の設置について進捗状況をお伺いしたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 以前からの経緯もございますので、一丘の駐車場問題について私の方から御答弁を申し上げます。

住宅都市整備公団が総合団地環境整備事業の一環としまして、平成7年度から5ないし7年計画で駐車場の増設を計画いたしております。増設台数につきましては、全部で240台と聞いております。現在、平成7年度からの事業を進捗中というふうにお聞きをいたしてございまして、既に一部工事に入っておるといふふうに聞いております。

さらに、市といたしましては、市の遊休地を利用しての駐車場増設を住宅都市整備公団に要望をいたしましたけれども、公団側といたしましては、自社の所有地内で対応をしていきたいという話でございました。そういう返事が先般ございました。

それを受けまして、本市といたしましては公団は公団で自社内で、先ほども言いました240台、さらにはもっとふやしていただくような要望をしていきたいというふうに考えておりますのと、市といたしましては、かねてからその周辺の遊休地を利用した利用可能地の検討をしていきたいというふうに考えてございまして、その際建設の問題、あるいは後の管理の問題ということもございまして、今後公団からの返事を踏まえてこの部分を詰めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） まず、成田議員御質問の総合福祉センターについての運営状況及び今後の人の体制について御答弁申し上げます。

総合福祉センター事業につきましては、平成9年度の施設オープンに向けまして、現在準備作業について鋭意関係部局と調整、検討中ではありますが、そのうちデイサービス事業については、現在大阪府社会福祉事業団に委託するといった方向で検討を行っているところでございます。

今回の検討に当たりまして、まず現在の泉南市においては、その対象者に対して相当の現場経験を有するスタッフをバランスよく継続的に配置することが難しいことと、同種事業の実績とノウハウを持っていないため、直接デイサービス事業を実施することは困難な状況であると考えられます。そのため委託を検討したものでありますが、その委託先の基本的な条件といたしましては、さきに述べましたとおり、同種事業の実績やノウハウ、スタッフの確保の問題などの点を重点的な条件として検討を行ったもので

あります。加えて、将来的に泉南特別養護老人ホームの建てかえが行われたときに泉南市のデイサービスの一部を委託する予定であり、連携が生じるなどの点を検討した結果でございますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

それと、人的な問題ですけれども、我々としましては、現在関係部局との調整を行っているところでありまして、またデイサービスなどの事業につきましても、法令に定められた中身をクリアできるよう最大限努力してまいりたいということでございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

次に、障害者プランの今後の市の対応と、グループホームの市の対応について御答弁させていただきます。

まず、障害者プランでございますけれども、これは平成5年の12月に障害者基本法が制定されまして、その中で国についてはこの計画について義務づけられ、あるいは都道府県、市町村については努力義務が明記されたということでございます。そういった背景で、平成6年の3月には大阪府において障害者計画が策定されました。名称がふれあいおおさか障害者計画と言うんですけれども、その障害計画が策定された。そして、平成7年の12月には、障害者プラン、ノーマライゼーションの7カ年戦略というのが策定されまして、現在、各市町村においてもこの障害者プランが作成中であるというふうに聞いております。

そして、泉南市にしましても、これはことしの当初の議会にも御説明させていただきましたように、来年度に向けてこれの計画の予算を要望してまいりたいと、このように思っております。そうしまして、今後計画的な障害者施策を推進してまいりたいと、このように考えております。

それと、グループホームの件ですけれども、これにつきましては、住まいや働く場ないし活動の場の確保ということから、グループホーム制度を知的障害者の地域生活支援策の中心施策として位置づけ、在宅障害者のグループホームへの居住促進を図るための在宅障害者自活訓練事業やグループホームの安定的運営、及び事業促進をするためのバックアップ機能強化事業を現在実施しております。そういうことで、今後もこの事業につきましても支援していきたいと、このように思っております。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 議員御指摘の教育委員会にかかわります3点について、私の方から御答弁申し上げます。

まず、学校プールの一般開放についてでございますが、学校プールについては教育施設でございます。昭和62年度より引き続いて夏休み期間中、子供たちには限らず、市民の皆さんに体力向上、また健康の増進を願って毎年開放を行ってきたところでございます。平成8年度につきましても、市民の皆様のために開放を行うわけでございますが、市の予算環境の厳しい折柄でございますので、教育委員会といたしましては、忍びがたきを忍んで夏の期間の短縮を行って、プールの開放を予算の枠内で実行していきたいというふうに考えておるところでございます。

2点目の埋蔵文化財センターについての御質問でございますが、埋蔵文化財センターは3月の末に建設工事が完成いたしまして、現在新たな備品の購入や、従前から所有しております備品等の搬入を行っておるところでございます。また、市内の各地に分散しておりました遺物につきましては、当然早急にこの埋蔵文化財センターで調査、また研究を行っていかねばなりませんので、7月中を念頭に置いて速やかに調査研究施設としての利用を図りたいというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、本センターにつきましては、海会寺史跡から出土いたしました国の指定を受けた重要文化財の遺物、及び市内各地から出土いたしました考古学的資料の保護とか活用を図りまして、その成果を市民に還元し、泉南市の歴史に対する理解を深め、市民文化の向上に資するために展示室とか図書コーナー等設けたわけございまして、これらの開設につきましましては、いましばらく時間と費用を要しますので、順次段階的に整備を進めていき、可能な限り早い時期に開設をしまいたいというふうに考えております。

3点目でございます総合スポーツ施設についてでございますが、総合スポーツ施設については、泉南市の場合、体育施設といたしまして市民体育館、双子川のテニスコート、大苗代の市民プールという3施設がございます。また、スポーツのできる施設といたしまして、各小・中学校の体育施設とか俵池のグラウンド、また市民の里などのグラウンドがあり、先日オープンいたしましたサザンスタジアムや隣接する多目的利用のなみはやグラウンドなど、近年着々とスポーツ施設を整備し、市民の健康増進、スポ

ーツ、レクリエーションを通じて生活の向上に寄与しているところでございます。今後、国体を契機といたしまして、これらの施設が大いに利用され、地域社会の発展がなされるように願っておるところでございます。

以上でございます。

**議長（島原正嗣君）** 松田事業部参与。

**事業部参与（松田栄一君）** 私の方から、道路整備についてのうち、府道新家田尻線の歩道設置についてお答えさせていただきます。

府道新家田尻線の歩道設置でございますが、大阪府では平成4年3月に地権者との土地境界の立ち会いを行い、立ち会い終了の土地から丈量図を作成中でございます。現在、未立会となっております17筆の地権者及び権利者の立ち会いを平成8年度に行い、続いて丈量図の作成を行った上、順次用地買収を進めていくというふうに伺っております。

本市といたしましては、可能な限り府の道路事業の進捗に側面から努力さしてもらいまして、今後とも早期に歩道設置及び拡幅整備ができるように大阪府に対しさらに強く要望してまいりたいと考えております。

次に、砂川樫井線についてでございますが、砂川樫井線の暫定供用区間等の路肩及びのり面の除草並びに清掃につきましては、今後とも定期的に対応していきたいと思っております。

また、当該路線につきましては、近年不法駐車及び放置車両が著しく増加しておりますことは認識しておりますので、交通安全対策上から、まず不法駐車車両につきましては、所轄警察と連絡を密にし、取り締まりの強化の要請を行ってまいりたいと考えております。

また、放置自動車については、当該路線の巡回パトロールを適宜行い、放置自動車を発見次第、撤去警告書を車両に張りつけるとともに、所轄警察署の所有者等の照会を行い、所有者が判明したものについては警察で対応をしていただいております。また、道路法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律に適合してないものについては、所有者が不明であるとの回答がありましたものについては、14日間、すなわち2週間の除去期限を付した告知書を張りつけして、同時に市の公示板に公示いたします。公示期限経過後、撤去されないものについては市が除去しております。

また、今後の不法駐車及び放置車両の処理問題につきましては、道路施設を構造的に改善する等、道路管理上総合的な対策を検討してまいりたい

と考えております。

以上、道路整備についてお答えさせていただきました。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 私は、最初にまずプールの一般開放についてお伺いしたいと思います。

先ほど教育総務部長の答弁によりますと、忍びがたきを耐え、市の予算が厳しいからという答弁があったんですけど、では忍びがたきを耐えという財政当局にお伺いしたいと思います。今期一般開放に要する費用のカット額は一体幾らであるのか、ひとつお伺いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） まず、先ほど通告があって御質問なかったことまでお答えをいたしました。失礼いたしました。

プールの予算についてのお尋ねでございますので、私の方から御答弁申し上げます。

まず、今年度のプール予算につきましては、報酬費といたしまして311万7,000円、賃金といたしまして1381万5,000円、需用費といたしまして142万円、役務費といたしまして39万4,000円となっておりまして、合計で3,000万円弱という形になってございます。

平成7年度に実施いたしましたプールの開放事業につきましては、決算の見込み額といたしましては3,800万程度でございます。従来どおり8年度も実施いたすという形になりますと、年々事業費も上がってまいりますので、5,000万円を超えるのではないかなというふうな予測をいたしておりました。ところが、先ほど申しましたように財政的な環境が悪いということでございましたので、3,000万円弱の当初予算という形で事業を実施したいというふうに思っておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、ことし、平成8年は同じように一般開放をするとしたら、1,710万円の予算が必要ということですね。この1,710万円が予算化できないから、プールの一般開放はできないということですね。

そうすると、ちなみに教育委員から渡された資料によりますと、各プー

ルの利用状況を見ますと、ことしは7月の20日から30日までは一丘小学校の一般開放はない。それから、8月の11日以後は市営プールを除いてすべての小・中学校で一般開放のプールは閉鎖されると。そうしますと、8月11日以後は砂川、新家、鳴滝、樽井、新家東、西信達中、信達小、泉南中、雄信プール、一丘小、東小プールでおよそカットされる子供たちの数はどの程度ですか。まず、8月11日以後、お盆以後にプールが閉鎖されて、去年並みでいくとどのぐらいの人数がカットされますか。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） まず、平成7年度の実績をもとにいたしまして想定をいたしますと、盆の期間につきましては、8月の12日から16日まで、これはろ過器の点検とか、例年閉鎖をいたしましてプールの整備を行ってきたところでございます。実際閉めますのは——閉めるといいますか、一般開放を中止いたしますのは、8月の17日から8月の31日まで15日間でございます。

盆を過ぎますと、どないしても水に入る機会というんですか、それがだんだん遠のきまして、大体11プールで1日平均430人程度が利用されておりました。これらの人たちについては、昨年どおりという形になりますと、1日400人余りが利用できなくなるという形でございますが、市民プールにつきましては、31日まで開放を行うわけでございますが、このプールは市内1カ所でございますが、相当の収容能力もありますので、盆過ぎの利用者につきましては、市民プールを御利用いただきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） それが教育行政と言うんだから、私は非常に憤りを感じるんですわ。そうでしょう。例えば8月17日から8月31日の15日間で、10のプールに6,494人の方が行かれる。そのうちお子さんは5,883人。大人入れて、先ほど言われた1日432名の方がこの10のプールに行ったんでしょう。

例えばどうですか、東の人たち、雄信の人たち、西信の人たち、行きますか。この人たち、子供たち——小学校1年生から6年、例えば低学年の人たちがあの一丘のプール、国道、それから府道、陸橋を越えて行きますか。これはもう既に10年前の、私は今から3代前の市長に対して、一時

プール閉鎖があったんですわ。そのとき、1年プール閉鎖を踏まえて質問しとるんですわ。その結果はもう明らかにとるんですけどね。その結果はここに出ると思うんですけど、こういう小学校の低学年の人たちが、あの一丘のプールまで歩いて夏の間行きますか。これは実際、プールに行くなということですよ。今まで10年間は50円で夏の間安い近くのプールへ行って、お子さん方は非常に安心、お母さんやお父さんは非常に安心して行っと思ったんでしょう。今後、このプールが閉鎖されたら海水浴場に行きますか。海水浴場は子供では行けませんよ。駐車料金を取られ、月に1回も行ったらいいですよ。どうですか、その点。これが教育行政ですか。

それから1,710万。そんなけちなこと、1,710万で子供たちの夢を奪う。泉南市のこたしの投資的経費は幾らですか、投資的経費は、実際。ちょっと答えなさいよ。財政の投資的経費の額は幾らか、一遍。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 投資的経費の額につきましては、また後ほど総務部長の方から正確な額をお示しさしていただきたいと思いますが、まず1点、プールの閉鎖というのは期間の短縮でございますけども、この点につきまして、まず額的にこの程度のものであれば、ほかのところを何とかすればできるじゃないかという御趣旨であろうかと思えます。この点だけを見ますと、約2,000万程度の節約ということでございますが、これは何も教育委員会だけではございませんで、いろんな部局にそれぞれの事業の中で一定節約できるものをお願いしたいということで、去年の予算編成時にやはり財源が非常にないという中でいろんな努力をお願いした結果でございます。

したがいまして、このプール事業が他市と比べて非常に進んだ事業であるという認識はしておりますし、非常に多くのプールで一般開放されておるといのは、それなりの意義があらうかと思えますが、その中で一番数的に減ってくるという部分をとらえまして、できるだけ影響が出ないような形で一定の節減効果をできるように教育委員会と相談して実施をしたものでございます。

今後、実施に当たりましては、教育委員会ともよく相談しながら、やはりPR等も十分にいたしまして、期間の調節とか、あるいはその他の市民プール、あるいは海水浴場といったものの代替措置等も含めまして十分周

知をいたしまして、できる限り皆さんに支障の出ないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御了承願います。

議長（島原正嗣君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 8年度予算の投資的経費でございますが、補助事業、単独事業を含めまして58億976万6,000円となっております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） できるだけ支障がないという答弁をお伺いしましたので、私は今から10年前、昭和60年第1回泉南市定例会議で、3代前の市長に対してプールの一般開放について質問したとるんです。

当時は、プールは昭和58年に一般開放されまして、その当時砂川小、新家東小、泉南中、西信達中、それから鳴滝プールの5カ所のプールが昭和58年に一般開放されました。そして、昭和59年度から、3代前の市長はこれを廃止すると。その理由に、もちろん財政の理由、700万円を削減すると。それで一般開放を廃止すると、そういうことが現実になりました。

それに対して、私は昭和59年の一般開放が廃止された以後の点を踏まえて、昭和60年にこのように質問しています。いわゆる泉南中学校の一般開放のプールの使用については、夏休みには西信中学校あるいは樽井、雄信、そういう人たちが行くというふうに市長は答えていましたが、実際には36日間で泉南中学校の場合は8,818人、58年度の一般開放は1万606人ということで、二万数千人という激減、いわゆるプールの利用者が昭和59年度から実際どれだけ激減しましたかということ、昭和58年度一般開放には5万5,662人行ったのに対して、昭和59年度は3万2,000人、実に2万3,808人という激減を示したとるんです。

例えば、一丘とか泉南中学校のプールにどれだけ行ったかということ、それは前年度とほとんど変わらない。つまり、それは地域の、一丘の市営プールには一丘地区と新家と大苗代の人たちしか行かないと。これが1年、一般開放をやめた後の地域の市営プールの利用状況であります。

私は、もし今回この一般開放が中止されるならば、特に西信達地区、樽井地区では、10年前に戻って、どこのプールへ行くと思いますか。泉佐野になるでしょう、結局。電車に乗って、泉佐野のプールまで行かないけ

ないという10年前のこんなお粗末なことが起きるんでしょう。

しかし、プールそのものは10年前に比べたら、平島市政、その中で幾つのプールつくりましたか。プールそのものはどれだけふえましたか。現実にはプールに行く機会がたくさんふえたんでしょう。なぜそれを今閉める必要があるんですか。11カ所、今プールあるんですよ。当時は5カ所でしょう。この間、プールの建設費用で幾らかかったか。昭和47年から平成4年までに、実に16億円プールに投資しとるんですわ、16億円の投資を。むだと言うならこれほど、子供たちのために、プールを利用するために、市が投資してきたプールの一般開放を中止することが、子供たちにとって最もしわ寄せ、むだなことではないですか。

1,710万円が——いいですか、さっきのをやれば、8月11日か、8月の後半だけでも6,600人の人たちのプールから足を奪うんですよ。これは10年前の経過から見ても、実際もう来れないと、こういうことです。どうですか。市長、答えなさいよ。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 毎年充実してまいりましたのは、学校プールの充実ということで、ほとんどの学校に設備ができております。7月20日まで、いわゆる第1学期については、学校で授業として使っていただいております。第2学期として、9月からまた学校の方で使っていただくと。夏休み期間中を従来から一般開放をしてきたわけでございます。

ことしもその精神は当然受け継ぐわけでございますが、御承知のように、平成8年度予算編成の中でどういう配分をしていくかというのが最大の議論の中であったわけございまして、当初予算編成するにはどうしても要る、いわゆる経常経費に要する一般財源を差し引いた投資的事業に回せる一般財源の額によって、逆に事業が抑えられるということになるわけでございます。

その中で、どういうふうを選択をしていくかということの中の1つの判断でございますけれども、おっしゃるように非常に不本意なことだというふうには思っておりますが、しかしながらかねてから開放いたしておりましたその精神を受け継ぐ中で、先ほど言いました2,000万弱の経費節減をお願いをするということになりますと、お盆以降——従来からお盆は休んでおりまして、17日以降末までの間については、何とか市民の皆様

も御辛抱をいただきたいというのが本意でございます。

もちろん、おっしゃるとおり開放するというのが一番いいというのはわかっているわけですが、何分こういう時期でございますので、非常に苦しい選択を私どももいたしましたし、また教育委員会、財政担当もいたしましたところでございます。その辺の趣旨を御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

なお、できれば通期開放できるように早期に復元をできるように努力はしてまいりたいというふうに考えているところでございます。今年度については、その点よろしく御理解を賜りたいというふうに存じております。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 時間もないんですけど、8月17日から8月31日まで6,494人、現実的に1日平均して432人、一丘に至っては、7月21日から8月31日まで2,400名近くがカットされると。我慢してくれと言うんですか。1,700万を我慢してくれということですか、使えないから。そういうことですか。1,700万捻出できないと。子供たちは我慢せえと。市政の中で最も弱い人たちは子供と違うのか。子供は親には言えませんわな。ましてや、市長に子供が直接来て、プールの一般開放してくれと言えますか。政治とはそういうものと違いますか。弱い人たちを代表する、それを反映するのが市政と違いますか。

1,700万、先ほどそこから言った、そんなけちな、1,700万で子供を泣かすなど、そういう声も聞かれましたけど、例えば花火大会にことしは1,000万円増額して2,000万、市長出しとるでしょう。違いますか。今度、載ってますがな、予算に、フェスティバルに。花火大会のフェスティバルにお金を1,000万円増額しとるでしょう。

1,700万の予算が——泉南市二百何十億ですわ。いや300近く、特別予算あるけどね。その予算の捻出ができないほど、市長は——はっきり言いますが、ないですか。子供を抱えた親なら、小学校に行っとる子供、例えば東から——これ、東だけで何名行ってますか。15日間、東だけの子供256名が行ってますわ。毎日23名の方が東のプールへ行っとるし、それから西信でも毎日44名の——毎日でっせ、行っとるの、これ。市長、17日から31日まで。あなた、その人たちの気持ちわかりますか。

10年前あの稲留市政がなぜあれだけ市民的批判がされたかわかってま

すか。市民のほんとの気持ちがわからなかった。私に対して本会議で、冷たくて結構と、プール問題ではっきり言ったんですわ。しかし、結果はどうですか。市民の厳しい審判を受けたでしょう。

大人たちは口では言えますけど、子供たちの心というのは、結局……（「プールでつまずいたんや」と呼ぶ者あり）そうや、そのとおりや。事実や、これは。そこを賢明な市長なら、1,710万ぐらい何とか支出したら、おお、よくやったと、やっぱり向井市長やと、こういうふうに私はなると思うんですわ、ほかのことは別として。僕は、少なくとも子供たちを敵に回す——結局、子供を持つ親を敵に回すことになるんですけど、そういうことは私はやめるべきだと思うんですわ。この6,694名の子供たちの声にやっぱり真摯に市長はこたえるべきではないんですか。

私の子供は今高校生ですけど、もし小学生を持つとる親だったら、市長としてより、市長の人格の問題まで真剣に考えざるを得ませんわ、教育に対するこういう態度は。どうですか、市長。お金の問題で、1,700万の問題で、子供をこういう状態にするのか、その点の決断はどうですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 8年度予算を見ていただいたと思いますが、何もこの学校プールだけではございません。ほかのいろんな事業も含めて見直しなり削減をさしていただいて、やっと平成8年度の予算編成ができたということでございます。（成田政彦君「ふやしてるのもあるよ」と呼ぶ）

したがって、その過程では、先ほど教委あるいは財政担当も申し上げましたように、非常に苦しい選択をしたというのも事実でございますから、その決断は最終的には私市長でございますからしたわけでございますけれども、これは何とぞこの8月、お盆以降については御辛抱をいただきたいということでございます。できるだけ他の投資的経費も含めて回さしていただいて、泉南市の都市基盤整備を初め、そういう施設整備を含めた形で全体的な予算編成というふうにさしていただいたところでございます。

先ほども申し上げましたように、やはり通期開放できるように今後とも努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 私は、大人はこういうことを言われたら文句を言うと思いますわ、恐らく市長に。何を言っとるんやと、いかげんにせえと。

しかし、子供はそういうこと言われたら文句を言いませんわ、恐らく。そら親には言うけどね、子供も障害者も、弱い人たちは結局それで引き下がるほかしようがないと。特に、子供は親という声を通じてしか市政に反映できない。そういう弱い人たちに我慢してくれと、そういうことを——強い人に我慢せえと言うのは当然ですわ。それは納得できる。子供に我慢せえというのは、市長、それではちょっと、恐らく市民の方も納得できないだろうと思うし、子供たちも結局我慢せえと。どこか明治時代のおしんじじゃないけど、そういう時代に逆戻りする。我慢せえということでしょう、結局金がなかったら。

金がないということはありませんで。同和予算にことは幾ら使ってますか、特に。96年に15億8,456万円使っとるでしょう。全部削ってないんですよ、あなたは。ふやしとるもんもあるんですよ。1,700万は削ったけど、15億8,000万余のお金については、あなたは支出をしとるでしょう。違いますか。老人向け住宅に対しても、16戸に幾ら出しますか。これカットするなら、6,494名の人をカットするんですわ。多数、少数の問題じゃないですよ。本当に弱い人たちに対して、1,700万のお金がないですか。これは政策以前の問題ですよ、あなた。年間どれだけ入札減があるか知りませんがね、経費で。このお金が支出できませんか。それも7月21日から8月11日の22日の分ですわ。どうですか、もう一遍答えなさいよ。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 他の予算のこともおっしゃいましたけども、それはそれぞれの目的を持って執行するものでございますので、プールとそういう都市基盤整備なり、あるいは住宅供給とか、そういうものとの議論というのは一元的にはいかない部分もございますので、それはもう十分おわかりのことと存じます。

〔林 治君「市政は1つ」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうです、市政は1つです。市民に温かい市政であります。子供たちに温かい市政であります。これ以外何もありませんよ。特定の人たちに対してするというのは間違いでありますよ。

私はもう一遍言いますわ。6,494人、東の地域の358人、一丘のブ

ール 9 3 5 名、雄信 5 6 6 名、信達プール 5 9 3 名、樽井プール 4 8 8 名、新家東プール 3 5 0 名、鳴滝プール 3 1 7 名、西信プール 6 7 1 名、新家プール 3 4 5 名、砂川プール 1, 2 6 5 名、計 6, 4 9 4 名、1 日平均 4 3 2 名の人たちがカットされるんですわ。これは子供たちだけでなく、多くの大人たちがまた背景にあるんです。それは、当然あなたに対する厳しい批判として返ってくることは、予測が立つものになります。

もう一度言いますが、ことしはないと、7 月 2 1 日から 8 月 1 1 日はないと、そういう結論ですな。日を短くしても、その間にやるということはないと、そういうことですな。もう何ぼ言うてもあきまへんと、私はそれはするつもりはないと、そういうことですな。はっきり言いなさいよ、ここで。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現在の計上しております予算の範囲内でどう運営するかというのはあるかと思いますが、予算的には計上している範囲内でやっていただくと、こういうことをございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） これ以上追及しても、ないという結論が出ました。私は、それは市民の人たちが結果を下すと思います。

次に、グループホームのことなんですけど、泉南市内では現在何カ所これが行われて、市としてはどれほどお金を、何カ所支出しとるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） グループホームの件でございますけれども、泉南市内にはグループホームが現在 5 カ所あると、このように聞いております。そして、グループホームの方に行っておられる方で、3 人が泉南市の対象者だと。そして、その予算計上額としては 4 3 2 万円計上してまして、大体 1 人平均、これは 1 カ月ですけれども、重度で 1 4 万 2, 3 6 0 円、それから中度では 1 0 万 4, 1 6 0 円、これが必要経費になってくると、こういうことをございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） 先ほど、政府が 9 6 年に出した障害者プランによれば、このグループホーム、福祉ホームについては、平成 7 年度から平成 8

年度、約2,075人分——非常に少ない計画なんですけど、政府においてもこういう増が図られておると。これは国・府から財政援助が出るということは明らかなんですけど、その点について現在要望が出されておるのは、泉南市内から要望、いわゆる知的障害者の社会的自立を促すこういうグループホームの施設の希望は、どの程度市に要望が出とるんですか。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 現在、市の方に要望が上がってますのは、1カ所上がっております。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 1カ所というと、これは法でいくと4人以内ということですから、1カ所でいくと大体幾らぐらい市として補助が必要となるんですか。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） このグループホームの基準といいますか、思われるものは大体四、五人というふうな形で言われております。そして、入居者を例えば4人ということで計算しますと、年間約600万円ぐらい必要になってくると、こういうことでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 市の持ち出しは、そうすると幾ら。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） この経費につきましては、国が2分の1、市が2分の1ということになりますので、約300万円市の予算が必要になってくると、こういうことでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうしますと、300万円でその4人の人たちの社会的自立、いわゆる地域で生活できるという費用ですわね。今日、グループホームというのは、御存じのように施設内で障害者が一生暮らすんでなく、積極的に地域で暮らし、社会的自立、ノーマライゼーションとして地域で同じ姿で買い物し、生活する。確かに、知的障害者の方の完全自立までには援助者が必要なんですけど、いろいろな施設があるんですが、そういう自立を促す、ともに地域で暮らしていく、そういうことは全国的に、特にこれは国・府が積極的に進めておる施設であります。例えば北海道の

伊達市などは、実に人口の2.3%、二百数十人が地域で暮らしておると、  
こういう状況であります。

そういう点では、私が考えるには、我々が高齢化になって障害を持った  
場合、社会、その地域で安心して暮らせる地域になる、そういう地域をつ  
くっていくのが我々の希望なんですけど、そうすればこういう障害者たち  
が地域で暮らせることを前提としない限りは、あり得ないと思うんです。  
そういう点では、こういうグループホームというのは社会的には極めて積  
極的な施策であると思うんですが、その点はどのようにお考えになられま  
すか。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） このグループホームに対する考え方ござい  
ますけれども、国の障害者プラン、あるいは府の障害者プラン等におきま  
しても、このグループホームにつきましては、障害者対策という形で重点  
施策目標の1つであると、このように言われてまして、我々もそういうふ  
うに認識しております。ですから、今後我々としましても、来年度の障害  
者プランにつきまして、予算要求という形でこちらの方も考えているわけ  
ですけれども、こういったプランの中でこのグループホームについては検  
討をしていきたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 現在、泉南市内では、先ほど回答ありましたけど、  
大阪府の砂川センターから大阪府知的障害育成会が中心になって、東昌ホ  
ームのところです、あそこにできておるんですけど、現在泉南市内で20  
名の方がグループホームに参加しておるんですけど、こういう点では、市  
として積極的に300万——知的障害者の社会的自立、そういう点では非  
常に重要な施策なんですけど、国は障害者基本プランとして、96年から  
2002年までに7カ年戦略として、グループホームとかいろんな施設を  
つくるということを上げておるんですけど、その点で、このグループホーム  
について来年度からやると言うてるんですけど、グループホームの位置づ  
けはどのようになってますか。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 今、私が申しましたのは、来年度に向けて障  
害者プランの作成経費を予算要望していくという予定でおります。そうい

ったプランの中で、このグループホームについても検討をしていきたいと、  
こういうことをございますので、よろしくお願ひします。

議長（島原正嗣君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） そうすると、グループホームについては障害者プラン  
の中についても対応していくと、そういうことですか。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 市として検討する課題であるという認識の  
もとに考えていきたいと、このように思っております。

議長（島原正嗣君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） そうすると、課題ということだから、するという  
ことでなくて頭の中に入れることであって、実施方向では検討はしないとい  
うことですか。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 実施時期とか、そういう問題につきましては、  
実は福祉政策につきましては、老人とか身障あるいは母子を含めた形の総  
合的な政策を進めているわけです。そして、来年度には総合福祉センター  
とかの建設がありまして、またオープンしていくと。そういった中で、こ  
れは健康福祉部の試算ですけれども、運営経費が約3億5,000万ほど要  
ってくるというようなことも背景に控えていますので、そういった形で総合  
的に福祉施策を見ながら考えていきたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） あと1分50秒です。成田君。

2 1 番（成田政彦君） 次に、市営駐車場のことなんです。これは駐車条例  
ができるんですけど、具体的にもう建設、整備に入って管理まで、市とし  
てはそういう範囲内を考えていきたいということですか。

それともう1つは埋文センターの問題ですけど、これは15億円もかけ  
てできておるんですけど、私ども一丘団地からあそこの公園へ毎日何十名  
の人が行って、いつも埋文センターを押すんですわ。そうすると、だれも  
出てこない、昼も夜も。あんな大きな施設なのに、もう1カ月もたった  
のにだれもいないと、一体何をしとるんやと、そういう声をもうしょっち  
ゅう聞くんですわ。建物は建つとるけど、一切開放されてないと。そうい  
う点について、あれはもう無人なのか、そのまま空気だけ置いておくのか、  
あの施設に。全くもったいない話だと私は思うんです。1日も早急にあれ

をオープンすべきだと思うんです。その点、どうですか。駐車場と2つ。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。簡単に、もう時間ないから。

市民生活部長（竹中寿和君） 一丘の駐車場ですけども、住宅公団に要望したところ、自分とこの土地ですということなので回答がございました。その結果、うちの財産区の土地であります遊休地について、いろいろ方法があると思うんです。いろいろな方法がありますので、それで検討したいということがございますので、よろしくお願いします。

〔成田政彦君「埋文センター」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 先ほどもお答えいたしましたように、7月中に建物としてのオープンはいたしたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） もう1回、成田君。

21番（成田政彦君） 最後に、総合福祉センターの問題なんですけど、社会福祉事業団の運営については、それはもう確約できるというのか。最後それだけ聞きたい。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 総合福祉センターのデイサービス部門ですけれども、これについては社会福祉事業団の方に委託をお願いしたいと、そういう方向で検討しているということでございます。

議長（島原正嗣君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時 4分 休憩

午後1時18分 再開

副議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、26番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂 満君。

26番（真砂 満君） 社会民社市民連合の真砂 満でございます。巴里副議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより1996年第2回定例会における一般質問を行ってまいります。

まず冒頭、過日発生をいたしました金熊寺周辺における林野火災について、連日連夜にわたり寝食を問わず御活躍をいただきました寺田消防長を初めとする消防職員の皆さん、また向井災害対策本部長以下職員の皆さん、地元の皆さんや消防団、近隣の消防関係者並びに自衛隊の皆さんに深く感

謝を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。御苦勞様でございます。

一方で、今回約120ヘクタールを焼失したわけではありますが、今後の林野火災対策の一層の充実をお願い申し上げたいと思います。また、神戸や島原での災害のときもそうでしたが、各方面からいろいろな形で御支援をいただいた皆さんに感謝をあらわす方策、例えば感謝状を出すとかの方策がとれないものかどうか、御一考をいただきたいというふうに思います。

ところで、今回は時間の関係上割愛をさせていただいておりますが、容器包装リサイクルの取り組みとして、今後分別収集計画が策定をされ、ペットを初めとするガラス、紙、金属について、具体的数量を明示する段階になっておりますが、今日まで積み上げられてこられました労使協議機関をより充実され、8月にも出される計画素案、また来春より導入されるペット分別についてより具体的に進められ、リサイクル社会が根づいているヨーロッパ形式に一步でも近づくことを強く望んでおきたいというふうに思います。

それでは、事前に通告いたしております大綱4項目について、順次質問を行ってまいります。

大綱1点目は、差別と人権の問題について、4項目にわたり質問をさせていただきます。

その1点は、平成6年10月からことしにかけて連続して発生している関西国際空港における差別落書き事件についてお尋ねをします。

ある政党は、差別落書きなんか消してしまったらええんやというような発言をされておりますが、このような落書きが書かれた人の人権をどれだけ侵害をし、差別されている立場の方々の耐えがたい痛みをどれだけ理解されておるのか、私みたいな普通の感覚では到底はかり知れないわけでございますが、少なくともこのような差別落書きは、さまざまな差別の助長、拡大につながることは事実であり、単に見過ごすわけにはまいりません。

特に、関西国際空港は、公共性はもとより国際空港として言葉や習慣、また肌の色の違い等を互いに認め合い、理解し合える玄関口として、人権に対する感覚や意識の国際性を問われる場所でもあると考えております。そのような場で確信犯的に連続して発生しておるこの差別事象の経過につ

いて御報告をいただくと同時に、差別意識はなくなってきたことと相矛盾することについてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

2点目は、公務員採用にかかわって、大阪市を初めとする各自治体で議論が交わされています国籍条項についてお尋ねをします。

大阪市では、市長の私的諮問機関である外国籍施策有職者会議において、市職員の採用について、共生社会実現のためこれを見直し、可能な限り幅広く外国籍住民の市職員採用機会の拡大を早急に図りたいとの提言を行いました。新聞報道等で御案内のとおり、自治省や議会の強い難色により、ことしは実施の見送りが決まりました。私は、国籍条項を含めた人事案件は市長の専決事項であり、市長の決断が優先をすると考えておりますが、泉南市では現在この国籍条項を含めた公務員採用はどのようになっておられるのか、御報告をいただきたいと思ひます。

3点目は、人権条例制定以降、同和問題を除く女性、障害者、また在日外国人等に対する差別の解消に向けどのような施策をとっておられるのか、お尋ねをしたいというふうに思ひます。

4点目は、5月2日付の報知新聞に見出しとして書かれた記事について、御所見を賜りたいと思ひます。

知らない方もおられるかと思ひますので、その記事の内容を簡単に要約しますと、道路に寝ていた中年男性が道路清掃車の回転ブラシに巻き込まれて死亡したという記事でありまして、その見出しの清掃車の「掃」という字が葬儀の「葬」という字を使って、「清葬車」と読ませていたということでもあります。

私は、このことは明らかに清掃職場で働く労働者はもちろん、清掃職場そのものを差別するものであり、職業差別であると考えております。また、葬儀の「葬」という——埋葬の「葬」ですね。「葬」の字を使い、亡くなられた方に対しても差別であるというふうに思ひます。清掃職場を抱える理事者の皆さん方の御所見を賜りたいと思ひます。それと同時に、今日まで清掃職場に対する環境整備をどのようにされてこられたのか、あわせてお伺いをします

次に、市営葬儀についてお尋ねをしたいと思ひます。

さきの議会で、福田助役の方から整理をされた御答弁をいただきました。

その中で、大部分の調査内容が整ってきたこと、また実施の問題点として書面だけの調査だけではわかりにくい点があるとのことでありました。私は、今日まで多少時間がかかっている点は差し引くとして、前向きに調査され検討をいただいたことについて率直に感謝を申し上げる次第でございますが、ただ今日の財政難の折、新規事業は難しいとする答弁には到底納得できません。もちろん、財政事情については十分理解をしているつもりではありますが、理事者の皆さん方も市民ニーズが高いとの判断があるわけですから、ぜひとも前向きに検討していただきたいと強く思う次第であります。

そこで、このような財政事情の状況の中で、現在この市営葬儀についての進捗について御報告をいただきたいと思えます。

3点目は、学校における検診についてお尋ねをしたいと思えます。

過日、帰宅をいたしますと、ある支持者の方からお電話をいただき、きょう「モーレッツ！怒りの相談室」というテレビ番組のコーナーで、泉南市の小学校のことが取り上げられていたということでありました。

そのお話をお伺いしてみますと、学校での歯科検診で検歯鏡というんですか、ミラーを使わずにお医者さんが指で検診をして、生徒の皆さんが気持ち悪く保健室でうがいをしたとのことでありました。また、その方のお話では、そのとき指での検診は気持ちが悪いと生徒の皆さんが先生に訴えたにもかかわらず、そのまま続けられたとのことでありました。このように公の電波に乗り放送をされているわけではありますが、このような事実があったのかどうか、経過並びに状況、そしてまた対応と今後の対策について御報告をいただきたいと思えます。

最後に、住宅政策にかかわる諸問題について質問をしてみたいと思えます。

私は、これまでの議会の中で本市がとってこられた今日の住宅政策について、さまざまな角度から質問をさせていただきました。その中身を要約させていただきますと、1つは住宅の需要と供給のバランスについて、2つは過去に住民の皆さんに、行政としてはっきりと払い下げの約束をした住宅払い下げ問題と住宅再生マスタープランについて、3つ目は法期限を目前にして事業展開をされている同和住宅の改修改善または新設事業についての3点を主に質問をさせていただきましたところでございます。

その質問の柱といいますか、3つのそれぞれ違った問題に共通する問題は、今日までの行政に計画性が全く見られない、余りにも無策であるということに尽きるというふうに思います。当然、理事者の皆さんは、そういったことがあるから住宅再生マスタープランを作成をし、同和住宅の完遂を図っているさなかだとおっしゃるだろうというふうに思います。しかし、1年近く住宅関連について各議会で質問をさせていただいている中において、またその1年近くを経過をする期間の中においても、同じ過ちを何度も繰り返したり、住民対策すら満足にでき得ない状況にある点は、非常に残念で仕方ありません。

今議会におきましても、工事にかかわって住民対策や工事業者に対する指導の問題、また住宅維持管理等々の問題について、強い苦情や要求があるわけではありますが、時間の関係上、今回はそういった問題があるということだけを指摘をしておいて、次の5点について質問してまいりたいというふうに思います。

まず、1点目は、住宅再生マスタープランにかかわる問題で、さきの定例会で住民の皆さんに4月から住宅再生マスタープラン計画の住民説明を行うと答弁されておられますが、現状はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

2点目は、住宅再生マスタープランと背中合わせの関係にある住宅払い下げ問題についてお伺いします。

私自身も住民の皆さんから改めて出されてきた払い下げ要求に、この間約1年近くかかわってまいりましたので、自分なりに整理をしたわけがありますが、昨年12月に市としての方向づけが出された経過、並びに払い下げを約束をしたにもかかわらず取り残された3団地がなぜ払い下げられなかったのか、改めてその理由をわかりやすく明確にお答えいただきたいというふうに思います。

3点目は、老人向け住宅A棟についてお伺いします。

さきの議会で工事案件として承認をされ、住民説明も終わり、建築が始まろうとしているこの老人向け住宅A棟はどのような方が入居されるのか、明らかにしていただきたいと思います。

4点目は、前畑並びに宮本団地における駐車場整備についてお伺いします。

前述の2団地以外でも駐車場問題は頭痛の種となっておりますが、今議会の条例制定案件にも後で出てまいります、私は早期に周辺整備を行い、住宅並びに周辺の方々の駐車場整備をする必要があると考えますが、計画並びに御所見を賜りたいと思います。

5点目は、住宅周辺整備についてお伺いしたいと思います。

市営住宅の中で改善改修されてきたのは、法の関係もございしますが、同和住宅だけではありますが、それも住宅だけに限定されており、周辺整備については全くと言っていいほどなされておられません。さきに質問しました駐車場整備も含め、公園や緑化等について何か計画されておられるかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上、大綱4点にわたって質問をさしていただきました。よろしく御答弁のほどをお願いいたします。答弁によりましては、自席より再質問をさせていただきます。

**副議長（巴里英一君）** ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私から、公務員採用におきます国籍条項の問題につきまして御答弁を申し上げます。

職員の採用に当たりましては、受験者に対し公正公平な機会を提供するというのが地方自治体にとりましての基本的なスタンスであると認識をいたしております。

受験資格としての国籍条項の問題でございすけれども、本市の場合は既に国籍条項は以前から撤廃をいたしております。したがって、外国籍の方にも門戸を開いております。

また、最近の国籍条項に関する新聞報道におきまして、自治省等の見解が示され、地方公務員法上直接の禁止規定はないが、公務員の当然の法理に照らして、公権力の行使や地方公共団体の意思形成への参画に携わる者には、日本国籍を有しない者を任用できないという見解が示されております。

しかしながら、本市は従前から国籍条項の撤廃を既にいたしております、今後も国際化の進展とともに外国籍の方々に対しても門戸を開くのは時代の趨勢であり、当然であるというふうに考えておりますので、今後とも現在の国籍条項撤廃ということを継続してまいりたいというふうに考え

ているところでございます。

副議長（巴里英一君） 細野公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 差別と人権につきまして、4項目にわた  
りまして御答弁させていただきます。

まず最初でございますが、関空におきます差別事象に関する件でござい  
ます。関西国際空港におきます差別落書き事象についてお答えいたします。  
極めて遺憾なことではございますが、平成6年10月から本年6月にか  
けて、10件に及ぶ差別落書き事象の報告を関西国際空港株式会社より  
受けております。

その内容は、部落差別事象にかかわる事象が2件、部落差別と民族差別  
にかかわる事象2件、民族差別にかかわる事象5件、障害者差別にかかわ  
る事象1件であります。そのうち5件は本市域の国際貨物地域におきまし  
て、本年4月から6月の間に相前後して連続的に生じた差別落書き事象  
でございます。

この間の一連の差別事象は、いずれも男子トイレやエレベーター内とい  
う周りから一定隔絶された場所で賤称語等を使ってなされておきまし  
て、同和地区住民、韓国・朝鮮人、障害者の人権を侵害し、被差別の立場に  
ある人々に耐えがたい痛みをもたらすとともに、部落差別、民族差別、障害  
者差別の助長、拡大につながり、看過できないものであると認識いたして  
おります。

先般、地域改善対策協議会から差別意識の解消に向けた教育及び啓発の  
推進について、同和問題に関する国民の差別意識は、解消に向けて進んで  
いるものの依然として根深く存在しており、その解消に向けた教育及び啓  
発は、引き続き積極的に推進していかなければならない、との認識が示さ  
れておりますが、今般の一連の事象から、改めて差別意識の存在とその解  
消に向けた教育、啓発の重大性を行政の責務として痛感しているものであ  
ります。

申し上げるまでもなく、関西国際空港はその役割からいたしまして国際  
性や公共性を求められており、我が国の玄関口としての人権感覚や人権意  
識が問われる場でもあります。今後、関空地元都市である田尻町や泉佐野  
市との連携のもとに、従前にも増しまして関空関係者に差別事象の根絶を  
図る啓発活動の強化を強く求めますとともに、本市におきましても、今般

の意見具申や人権条例施行の趣旨を踏まえまして、行政みずからが差別の現実に学ぶとともに、市民の人権意識の高揚を図り、差別を許さない世論の形成に努めてまいり所存でございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それと、女性、障害者、在日外国人差別に関する件でございますが、いわゆる人権条例の施行と女性、障害者、在日外国人に対します差別の解消についてお答えさせていただきます。

女性政策の推進に関しましては、施策の基本方向と各分野におきます重点目標を明示したせんなん女性プランを策定いたしており、今後昨年度実施いたしました市民意識調査の結果を踏まえまして、広く市民の声を拝聴し、女性政策の体系化を図り、具体的施策の推進にかかわる実施計画の策定を行い、女性差別の解消に努めてまいりたいと考えております。

障害者差別に対します取り組みでございますが、まずは拠点施設としての総合福祉センターが本年度中には完成の運びとなり、総合的な福祉サービスが提供できるものと認識いたしております。具体的施策といたしましては、身体障害者の生活改善や家族の負担軽減の事業、知的障害者の自立と授産を図る事業、障害者の福祉の増進を図る各種給付事業、障害者問題の啓発事業等、そのニーズに応じた事業を推進してまいっております。内外の国際化時代を迎えた今日、日本人とさまざまな国の人々が相互に人権や文化を認め、尊重し合う関係をつくっていくことが強く求められているものと認識いたしております。

在日外国人に対する取り組みでございますが、現在、在日外国人に対する正しい理解、認識を培う啓発事業、異文化理解を促進する教育事業、在日外国人教育にかかわる研究団体への助成、在日外国人障害者給付金、高齢者福祉金等の事業を進めているところでございます。今後とも条例制定の趣旨が生かされ、女性、障害者、在日外国人に対する差別の解消が図られるよう必要施策の積極的推進に努めてまいりたく考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

それと、清掃職場の差別記事に関する件でございますが、議員御指摘のとおり5月2日付のある新聞報道記事は、その記事構成からいたしまして、清掃という職域に働く人々に対する偏見を助長するものであり、国民の意識状況に一定の影響を与えるマスメディアという立場からして、まことに

遺憾なものであると考えております。

申し上げるまでもなく、今日の社会はさまざまな職域の有機的な関連の中で成立しているものであり、その価値はそれぞれの労働に等しく認められるものであります。しかし、3Kという言葉に象徴されますよう、特定の職域に対します予断や偏見が十分に払拭し切れていない状況があることも認めざるを得ません。

一国の問題にとどまらず、地球環境の問題がグローバルな視点から問われている現況の中、清掃職域で取り組んでおります省資源化やリサイクル事業は、極めて大きな社会的課題を担うものであります。今後、こうした認識のもと、今般の新聞報道を教訓に、それぞれの職域の職務の社会価値や今日的課題に対します職員研修の充実を図るとともに、行政そのものが責務として先導的役割を担う立場から市民啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、職場環境の整備でございますが、現在までのところ一定の対応はしてきておるとは思っておりますが、今後とも現場の声を十分拝聴いたしながら対応に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**副議長（巴里英一君）** 竹中市民生活部長。

**市民生活部長（竹中寿和君）** 市営葬儀について、その後の進捗状況についてお答えを申し上げます。

市民生活改善の一環として、簡素、低廉に、しかも厳粛を旨として市営葬儀を実施している先進都市を訪問し種々お伺いしたところでは、実施方法として直営、委託、葬儀業者の協力を得て実施する規格葬儀のいずれかの方法で実施されており、それぞれメリット、デメリットがございます。

本市で取り組む場合、どのような方法が最適であるか、また財政問題、市内業者との調整及び祭壇等の収納場所、事務所の確保等、検討しなければならぬ課題がございます。したがって、今後の葬祭場の新設計画とも並行しながら引き続き調査検討を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**副議長（巴里英一君）** 梶本教育指導部参与。

**教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君）** 市内小学校における検診につきまして御答弁を申し上げたいと思っております。

御承知のように学校における検診は、学校教育法に基づき行われるものでございますが、去る5月18日に行われました小学校の歯科検診において、一部の児童について歯鏡——内歯鏡とも言いますけれども、歯鏡を使わないで検診が行われております。児童は担任に検診についての不満を表明しておりますが、担任はなだめてそのまま続行をされております。その後、子供たちは養護教諭の指導で保健室でうがいをしております。

歯鏡を使わないで検診をしたということで、不衛生であるとして保護者の方から申し出がありました。このことで保護者と学校との間で協議を行っております。そのとき、学校長は担任が子供の気持ちを十分受けとめ得なかったこと、それから歯鏡を使用しないで検診をし、不衛生な検診をした、不安を与えたということを謝罪をしております。しかしながら、結果的には納得が得られませんが、関西テレビの方に投書したものであるというふうに思われます。

その間、学校長は養護教諭とともに歯科医を訪問し、歯鏡を使わなかったのは今回だけの臨時措置であり、次回からは歯鏡を使って検診をすること、それから手の消毒についても確認をした上で、今後の検診については、マニュアルどおりの検診をするように要望をいたしております。

教育委員会には、テレビ局から5月27日になって投書の内容が事実かどうかというような問い合わせが教育指導部長の方に入っておりまして、丹羽部長の方で早速学校関係者、学校長、養護教諭でございますけれども呼びまして事情聴取の上、テレビ局の方に出向きまして対応をいたしております。しかしながら、5月30日、先ほど御紹介の「痛快！エブリデイ怒りの相談室」という番組の中で放送をされております。

それから、6月10日の日に再び教育委員会としまして学校長と養護教諭を呼びまして、その後の子供たちや保護者の様子について聞いておりますけれども、特に動揺はなく、平静であるということでございます。

以上が経過でございますけれども、教育委員会といたしましてこの事態を重く受けとめまして、6月12日臨時の校長会を開きまして、検診については医師会が発行をしております検診マニュアルどおりに実施をすること、それから検診の日程についても、無理がなかったか再検討するように指示したところでございます。また、学校全体の保健衛生に関する意識を高めるために、近々関係職員の研修を実施をしたいというふうに考えてお

ります。

教育委員会といたしまして、子供たちや保護者の方々に不衛生な歯科検診を実施し、不安を与えたことを深く反省するとともに、今後こうしたことが起こらないようにすること、それから子どもの権利条約に示されておりますように、子供たちの意見の表明に対しては、教師が正面から受けとめること等を学校に対して指導を強化するとともに、学校保健に関する協議をする機関として、学校保健会の見直しであるとか、あるいは学校保健に関する研修の実施、医師会に対する申し入れ等も検討してまいりたいと思っていますのでございますので、御了解を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から真砂議員の質問のうち、住宅に関することにつきまして御答弁をさしていただきたい思います。

まず、1点目と2点目でございますけれども、まず払い下げの関係でございますけれども、平成5年には住環境の根本的な解決を目指しまして、木造住宅につきまして住宅の再生マスタープランを作成いたしております。

議員も御承知のように、昨年2月に3団地の入居者の方々から払い下げの要望書が提出されまして、数回にわたり話し合いをさしていただき、御意見をお聞きいたしておりますし、過去の経過、すなわち昭和48年当時の建設省の認可がとれなかったことや、昭和50年の建設省通達、また市長みずからが大阪府に出向き大阪府の考え方なども参考にし、それらを総合的に判断をいたしまして、昨年12月にお答えといたしまして、入居者の方々の御要望には沿っていないというふうに考えておりますけれども、払い下げは行わずに建てかえの方針を入居者の皆様方にお示しをさしていただいております。

その後、本年2月に抗議文が提出をされ、数回にわたり話し合いをさしていただいておりますが、入居者の方々からは、白紙撤回や一時凍結等の御意見もございます。そのときの会議におきまして、マスタープランの説明についても代表者の方々にお話をさしていただきまして、建てかえについては十分な理解は得られていないというふうに考えておりますけれども、代表者の方々についてもマスタープランの内容についてのお話を今後さしていただくという手はずになっております。まだ日程

等については決まっておられません。本市といたしましても、今後とも入居者の皆様方に本マスタープランの内容等を御理解賜りますように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、老人向け住宅A棟についての御質問でございますけれども、今後の公共賃貸住宅に求められておりますのは、今日の長寿社会において、年齢にかかわらず安全、便利、快適に暮らせるエイジレス社会にふさわしいバリアフリー住宅及び住環境でありまして、本市といたしましても、高齢者、障害者の方々に対する住環境の整備を進める必要があるという認識のもとに今回建設を進めておるわけでございますが、建物の設備といたしましても、車いすの対応や幅広扉、段差の解消、エレベーターの設置、手すりの設置、熱源としてはガスを使わずに電気による対応等、老人や障害者に安全、快適に暮らしていただけるような配慮を行っております。

なお、現在それらの施設につきまして、入居についての基準につきまして内部で検討を行っているところでございます。A棟につきましては、本年度完成を目指して工事を進めている関係上、早い時期に入居基準等成案を完成さしたく考えております。もうしばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。

次に、4点目の駐車場整備の関係でございますけれども、前畑、宮本住宅における駐車場につきましては、スペースに余裕のある限り利用できるようにさしていただいております。現在、その団地につきまして、増築工事を進めておりますので、その駐車スペースが減少をいたしてございまして、入居者の方々を初め、付近の皆様方には何かと御迷惑をおかけしているところでございますが、放置されている自動車等の撤去等の作業を進めて、また団地外の駐車場を整備するなど、駐車スペースの確保に努めているところでございます。

今回、増築を行っておりますけれども、最終的に前畑と宮本住宅の駐車場として整備をした中で、我々として駐車できる台数といたしましては、158台程度が確保されるのではないかというふうに考えております。今後、この建設事業の進捗を見ながら、駐車場の運営についてどのようにするかということについても検討していくというふうに考えております。

次に、5点目の公園及び緑化等の周辺整備でございますけれども、市営住宅内の公園及び緑化等の周辺整備につきましては、現状ではまだ不足し

ているということは認識をいたしておりますけれども、住宅の増築や工事エリアの確保、駐車スペースの確保等で住宅敷地内での空地スペースの比率が非常に少なくなっているというのが現状でございます。市としても、その辺についてどのようにするかということの対応で苦労しているわけでございますけれども、今後改修工事及び建設事業の進捗や駐車場の整備等の状況を見ながら、現在の前畑、宮本住宅につきましても、残った敷地については今後緑化等の整備をしてまいりたいというふうに考えております。

また、公園等の緑地スペースにつきましては、現在宮本住宅の横では宮本公園、それと鳴滝第三公園ですか、それと前畑住宅の横にも前畑公園というのを整備いたしておりますので、それらも十分活用できるような維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 答弁漏れございませんか。真砂君。

26番（真砂 満君） 1点だけ、住宅の問題で、払い下げの方で私は3団地がなぜ払い下げられなかったのか、改めてその理由をわかりやすく説明をしていただきたいというふうに申し上げさしていただいたんですが、抜けておりますので。住宅問題は、ちょっと時間の関係もありますので後でさせていただきますから、ぜひともそのときに御答弁をいただきたいというふうに思います。

それでは、質問の順序が変わるかわかりませんが、簡単に済む部分からやらしていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の市営葬儀についてでございますが、確認だけをさせていただきたいというふうに思います。先ほど竹中部長の方から御報告をいただきました。その御報告の内容については、もう何回もお聞きをしているわけでございますし、理解をしているつもりでございます。

今回、葬祭場の新設と同時に考えたいということで時期が明確にされたわけなんですけれども、必ずそのときにはそういった市営葬儀も実施する方向であるという理解をしていいのかどうか。また、言われる葬祭場の建設完成時、それはいつを予定されているのか、お示しをしていただきたいというふうに思います。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地公園でございますけれども、墓地公園つい

ては、この3月いっぱい一本に絞り込むという形で調査はしていたわけ  
でございます。それがもうできまして、その中に火葬場も併設するとい  
うことでございます。火葬場については、できるだけ早くしたいというこ  
とで、めどとして四、五年かかるんではないかと、かように思っているこ  
ろでございます。

副議長（巴里英一君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 墓地公園はわかりました。さっき2点言いましたの  
で、2点答えていただきたい。いつものパターンで非常に困るんですけど、  
やっぱり質問した分についてはちゃんと返してください。

私は、1点は、冒頭の答弁の中で、部長の答弁で葬祭場ができたときに  
市営葬儀が実施されるんやというふうに理解をしていいのかどうかという  
ことも聞いておりますので、それでいいんですか。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 火葬場と言いましたのは、火葬場も葬祭場も  
含めてでございます。えらい申しわけございません。

それから、そのときに実施を一緒にやるのかということでございますけ  
ども、それについては財政面と、先ほど申しましたようにいろいろ諸問題  
ございますんで、それについてなお一層検討したいということございま  
す。

副議長（巴里英一君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 質問するとするだけ何か情けなくなってきましたね、  
部長の答弁ですと。余り質問しない方がかえっていいのかなという気がい  
たしておりますけれども、財政だけの問題で、今新規事業がこういう財政  
難ですから一切だめだという方針は確かに出されておりますけれども、あ  
なた方は理事者として、答弁の中でもいただいておりますように、市民ニーズ  
が高いということは理解をされているわけですよ。されてますよね。ニ  
ーズが高いということは、その御要望にこたえていかなあかん、行政とし  
て当然こたえていかなあかんわけですよ。それをきちっとやっていただ  
きたい。問題はいろいろ整理する部分とかありますし、財源の確保の問題  
もありますから、それは今やられてるように一定整理をしていただくとい  
うのは結構なんですけども、時期の問題というのも一方であると思うん  
ですよ。

ですから、先ほど部長が答弁されてましたように、今墓地公園計画が片一方で出ていると、その中で火葬場も併設をされるということでもありますから、その時期にそういった市営葬儀も含めて検討するんやということであれば我々も理解できるんですが、それは違うんやというような形であれば、到底理解できないんですよ。

再度お聞きをしますけども、そういった火葬場のときに市営葬儀とした1つの形ができないんですか。そういう方向で検討することは考えられないんですか、どうなんですか。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 市営葬儀を行う場合には、やはり祭壇とか事務所とかいろいろ必要ですので……（真砂 満君「わかってるわ、そんなこと。それまでに整理したらええんやろが」と呼ぶ）その分を今度火葬場と葬祭場の建設のときに一緒に含めて検討すると、こういうことでございますので。

副議長（巴里英一君） 真砂君。

26番（真砂 満君） それはもう同じ答弁を何回もいただいておりますので、そのことは理解をしておりますと冒頭に言うております。ですから、そのことも含めて——期間があるわけでしょう、建築までに。それまできちっと整理をできるのかどうか、そのつもりがあるんかどうか、教えてください、そしたら。

副議長（巴里英一君） 部長、もう少し質問者の要旨を踏まえて的確に答弁をお願いします。竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） そういうことで検討をするということでございます。

副議長（巴里英一君） 真砂君。

26番（真砂 満君） それでは結構です。せっかく前議会で福田助役の方が一定整理をされた答弁をいただいておりますから、私はそれを受けてまた質問をさしていただいておりますわけですが、何かまた戻るようなことをやられますと非常に困ります。そういった議事録は、きちっとここに残ってくるわけですからね。その辺も十分考慮した上で御答弁をしていただきたいというふうに思います。

時間の関係がありますので、市営葬儀についてはできる限りそういった

墓地公園の一環、1つとして検討していただいて、ニーズが高いわけですから、ぜひとも実施の方向でしていただきたいということを再度強く申し入れをしておきたいというふうに思います。

次に、学校の歯科検診の件でございますけれども、これも父兄の皆さんの怒りというのは非常なものがあるかというふうに思います。私もこのお話を聞かしていただいて、いろいろ整理をさしていただいたわけなんですけれども、いろいろな問題なり課題というものがあろうかというふうに思います。それを1つ1つここで言うこともどうかというふうに思うんですけれども、先ほどの御答弁の中では、教育委員会として非常に整理をされておられますし、そのことに向けて検討も対策も練られているようでございますから、ぜひともその方向でしていただいて、同じことの繰り返しのないようにしていただきたいというふうに思います。

問題の指摘としては、やはり実施をしたのが土曜日だということもありますから、生徒数とお医者さんの数の問題とか設定の問題ですね。そういったことには問題がなかったのか。また、検診のあり方そのものについても問題があると思うんですけれども、ただ単にやりゃええというものであるのかどうかですね。そういった根本的な問題等もあるというふうに思います。

ただ、私は一番大きな問題として、部長の答弁の中でもありましたけれども、生徒の皆さんがせっかく先生に対して問題点の指摘をしたにもかかわらず、そのことが生かされなかったということは、非常に残念でございます。先ほど御答弁いただきましたように、子どもの権利条約の中にも意見表明権というものがございますし、まさに今回そういった意見表明権を行使した子供さんがおられたのにもかかわらず、大人がそれを摘み取ってしまったということでもありますから、そのことは強く反省をしていただいて、次回に生かしていただくように要望しておきたいというふうに思います。これは意見だけにかえときたいというふうに思います。

次に、差別と人権の問題について再質問をさせていただきますというふうに思います。

関西国際空港における差別落書き、今御報告をいただきましたように、平成6年10月14日からことしの6月14日まで約10件連続して行われております。その場所も同じような場所で、関西国際空港の中というこ

とで、ただいま御報告をいただいたとおりでございますけれども、ある政党の皆さん方は、こういった差別事象というのはもうなくなりつつあるんやと。差別は一定解消の方向であるということがよく言われるわけなんです。私は逆にそういった差別というものが非常に陰険になっておるし、深く入り込んでいっているというふうに思っております。

過日も新聞報道の中で、今はやりのインターネットを使っての差別事象が報告をされておりますけれども、そういった形が——新たな形ですね。パソコンを使ったような差別事象、また今回のように確信犯的な、非常に陰険なやり方で連続して行われるという事象が多発をしているわけでございますけれども、そういった事実があるということは、きちっと指摘をしておきたいというふうに思います。

ところで、この関西国際空港株式会社における啓発といったものは、実際この事件以降どのような形で行われたのかどうか、把握をされているようでございますたら御報告をいただきたいというふうに思います。

〔答 弁 な し〕

副議長（巴里英一君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 細かな部分について聞くつもりはなかったんで、逆に非常に申しわけなかったんですけども、私の言いたかったのは、このエリアはいろいろあったんですけど、田尻エリアもありましたし、泉佐野エリアもあったんですけども、泉南市エリアで5回、約半数が泉南市エリアであるわけですから、それは1つの会社の中ですからね、会社と行政とのあり方もあると思うんです。だから、会社に対してそういった事件が起こってるわけですから、それを問題解消に向けてどのようなかわり方を持っているのかどうか聞きたかったんですけども、何か確認をすとか、そういった作業はされておりませんか、どうですか。

副議長（巴里英一君） 細野公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 先ほど落書きの事象について御報告させていただきましたが、こういうような事象が発見された場合には、関係2市1町に連絡が入りまして、その2市1町の者も現場に出向いて株式会社の者と立ち会いのもとで確認するという経過がございます。それを踏まえまして、株式会社の方ではその時点時点での職員研修等行っておるということございまして、また最近の具体的な落書き事象が起こった後に、そ

の点について職員研修等を行った直後に、また新たにそのような落書き事象が起こるといふようなこともお聞きしてございますので、系統的に閑空におきましては、そのような対応については行っておるといふ認識をしてございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 相手はかなり確信犯的な形で何度も何度も繰り返しておりますから、私は非常に悪質だといふふうに思います。ですから、そういった方々の考え方を直さすといふのは非常に困難だといふふうには思いますけれども、根強い啓発活動等々繰り返す中で克服をしていただきたいなといふふうに思います。

時間が関係がありますので、閑空の差別についてはそれぐらいにさしていただきたいと思いますが、公務員の採用について市長に確認だけといふか、1点だけ御確認をさしていただきたいんですけども、今泉南市の方で採用については国籍条項はもう既に撤廃をして関係ない、もう一緒やといふことで御報告をいただきまして、非常に安心をいたしました。

ただ、私が心配になるのは、大阪市みたいな政令都市ではございませんから、そういった指導も余りないのかなといふふうに思いますけれども、自治省の方がかなり神経質になっておりますから、いろんな制約を加えてくる可能性があるかといふふうに思うんですけども、例えばそういったことがあったとしても、向井市長は今発表されました見解とお変わりはないのかどうかだけ確認をさしていただきたいといふふうに思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府の場合は、政令指定都市の大阪市、それから大阪府を除いて各市町がほとんど撤廃をいたしております。泉南市も相当以前から撤廃をいたしております。今、政令指定都市でいろいろ問題になっておりますけども、今のところは自治省からそういう指導はございません。今後、仮にそういうふうなことがあったといたしましても、これはもう非常に長い間そういう経過の中で何ら支障なしに執行されている部分でございまして、泉南市は泉南市の考え方を持ってお答えをしたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） ありがとうございます。例えばそういった指導があ

ったとしても、ぜひともはね返していただきたいというふうに思います。

5月の29日でございますけれども、これは朝日新聞の記事でございますけれども、全国高等学校統一応募書類の改定があったということで、本籍とか家族欄を次から削除していくんやというようなことも新聞報道でなされております。今の時代、そういった時代になっておりますので、そういったことも十分踏まえていただきたいなというふうに思います。

それで、差別の中でもう1点、清掃職場差別ということで今一定の御見解をいただきました。私と同じような見解を持たれておりますので、ぜひともそういうような形で今後も行政を進めていただきたいというふうに思うんですけれども、私も約10年間清掃職場で働いておりましたから、そういった清掃職場、また清掃に働く者についての差別というものは自分自身受けましたし、そのような形で職場でも克服するために努力をしてまいりました。そんなこともありますから、私自身も非常に敏感になっておりますけれども、現実にかような形であると。ですから、これは報知新聞でございますからあれですけれども、行政としたら姿勢として、これについて抗議をするぐらいの勢いでぜひともやっていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

差別については、もう時間の関係がありますので、ぜひとも差別の解消に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。ある政党の機関紙、また個人の政策ピラの中にも、差別を助長するような内容の記事が平気で見られるようなこともございます。私は、そのことについては非常に強い怒りを感じますし、事実に基づかないで何でもかんでも書いたらええんやというようなことだけは、議員の皆さん方もぜひとも自分の認識の中で考えていただきたいなというふうに思います。そのことが非常に差別を助長し、拡大をしていくということを再度強く申し入れときたいというふうに思います。

それでは住宅の問題でございますが、時間もございませんので、マスターと払い下げ問題にかかわってだけ質問させていただきます。

朝からも小山議員さんの質問の中で、二重地番の問題が実は解消されていたという御報告がございました。冒頭にも言いましたけれども、私はなぜ払い下げられなかったのか、よくわからないんですね。いろいろ経過をたどってみましても、よくわからない。その理由がなぜか二重地番の問題

であったり、所有権の問題であったりするわけですが、それはやはり払い下げを約束をして、二重地番の問題があったり、所有権移転の問題があったからこそできなかったのかどうか、そのあたり中谷部長、先ほど答弁いただくのを忘れておりますので、そういうことも踏まえて御答弁いただきたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 答弁漏れがございまして、失礼をいたしました。

なぜ払い下げられなかったのかということでございますけれども、当時泉南市から大阪府に対して事前協議というんですか、譲渡処分の関係で、これは年月日不明の資料でございますけれども、原本がございませんのでコピーものでございますけれども、13団地について協議した中で、10団地について125戸について払い下げが可だと。後の3団地については建てかえ可能団地ということで、払い下げ不能団地という処理をされております。その処理につきましても、その後泉南市の方でも、49年の議会の方で補正予算の中で払い下げ代金の減額補正を行っておりますけれども、その説明として、建設省の認可がとれなかったという説明をいたしておるというのは、我々として確認をしているところでございます。

当然、当時から二重地番の問題はあったわけでございますけれども、この書類を見る限りでは、二重地番のことは何も書いておられなかったということでございますから、その当時当然払い下げの認可がおりておれば処理がどのように進んでいったかというのは、ちょっと我々としては推測では物を言えませんけれども、二重地番関係なしに当時事前協議をやっていったんではないかなというふうに考えております。

その後、二重地番については整理をされておりますけれども、その後その辺の協議等は行っておらないというのが実情でございますので、我々として今現在理解できるのは、この協議の段階で、3団地については建てかえ可能団地で許可がおりなかったのではないかというふうに考えておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 私は、1年結果的に携わってまいりましたから、自分なりに整理をしたんですけれども、昔のことですから、言われるように資料がないということで、非常に限定をするのは難しいんですけれども、

経過を見てみますと、13団地を払い下げるという予算計上をして、3団地を除いた形で補正をされてますよね。そこの期間をたどって見ますと、どうも申請そのものが10団地しかされていないんですよね。もともと13団地をされていないと、そういうことのように思うわけなんです。

ということは、事前協議、行政と対府なり国とすることですから、当然予算を計上するにしても計画をするにしても、事前協議というのは当然されるわけなんですけれども、もうその段階で既に行政としては3団地は見捨てていたのではないのかなというふうに思うんですけども、一方住民さんにはそのことは一切言わずに、払い下げしますよということは言い続けてると。私はその辺が非常に矛盾として感じますし、その辺が一向にわからないと。逆に、払い下げ不承認になった書類等々がどこを探しても見つからない。見当たらない。ないんじゃないか。きっとないんじゃないのかなというふうに思うわけです。

その辺、手続上、その当時どのような形で行政が執行するのに進められていたのかはかり知れないわけですが、今の現在のやり方で推測をしますと、当然事前協議をする中でいろんな確認文書の交わし合いとか、いろんな資料というものが出てくるんですけども、一向に見当たらないと。ですから、そのあたり行政として当然いろいろ調査をされております関係上、何か明らかにできるような部分はないのかどうかお聞かせを願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（島原正嗣君）** もう時間オーバーしてますから、簡潔に答弁してください。上林助役。

**助役（上林郁夫君）** 住宅の13団地で3団地は実質払い下げはできなかったという理由ですけども、先ほど事業部長の方から一定お答えいたしましたんですけど、ただいまで一応事前協議的な書類と見受けられる分が、先ほど事業部長が言った可能団地と不可能団地というその書類しかございません。ただ、午前中にも市長の方から、書類等につきましては継続的にまだこれから探していくと。私どもも探していかなくてはいけないと、かように思っております。

質問者の真砂議員もおっしゃるとおり、申請が10団地で行っております。そういう関係から10団地は許可がおりたということで、恐らく3団地については、事前協議的なもんが当時の大阪府と行わんといかなかった

んですけども、その時点でできない、建てかえ可能やという判断で対象外にされたんじゃないかということが推測されるんですけども、確たる書類は今のところは見つかっておりませんので、今後その辺も踏まえて書類の調査もいたしまして、明らかになるときがあれば、また当議会の方へも御報告申し上げたいと、かように思います。

議長（島原正嗣君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、6番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

6番（北出寧啓君） 新党さきがけ北出寧啓、1996年第2回定例議会一般質問に入りたいと思います。

北は樫井川、南は男里川、西は大阪湾、東は和泉山系と、山と水が境界線となっている本市の緑と水の豊かな伝統も、近代化の中でその多くが失われてきました。悪化の一途をたどる都市化による昆虫、動物の死滅、子供たちの自然の遊び場の減少は、とりわけバブル経済の破綻の中で根源的な反省を迫られています。

さて、干潟は海岸生物の宝庫であると言われていています。前回、府環境条例に準じて男里川干潟の保全を条例制定を含めて検討するように具申させていただきましたが、その後の経緯を示していただきたいと思います。とりわけ、昨年7月3日の大雨で河口の堤の一部が決壊し、男里川河口に生息するハクセンシオマネキやヤマトオサガニ、アシハラガニなどの個体数が激減し、海岸でのバーベキューパーティーの流行、水系の変化による干潟の乾燥化などがそれに拍車をかけています。

例えば、最近の奈良女子大学の和田教授の調査では、ハクセンシオマネキの個体数は500匹から1,000匹だと言われていています。今月の調査では、新たに有明海や紀伊半島の一部にしか分布しないシオマネキが発見されました。現在、10種類のカニの生息が確認されています。海浜性植物では、稀少種であるハマサジ、ハママツナ、オカヒジキ、ハマゴウ、ハマヒルガオ、ハマウドなどが分布しています。

また、5月には、はるばる朝鮮半島から迷い込んできた稀少種である、へらの形をした真っ黒なくちばしを持つクロツラヘラサギが男里川におり立ちました。ゆっくりと干潟を巡回しながら近くの小山に飛び渡る姿は、まだ私たちの干潟が苦難の近代、つまり工業化、都市化の時代を生き延びてきたことを物語っています。1年を通して約150種の野鳥が旅の途中

でこの干潟に飛来してきます。これは、有名な千葉県谷津干潟、東京港野鳥公園、大阪南港野鳥公園の野鳥の種類に匹敵する数です。甲子園浜や淀川のアシ原に生息する野鳥の数よりはるかに多いのです。このさしずめ箱庭のような干潟は、野鳥の宝庫でもあります。

さて、干潟の保存は、同時に金熊寺川の水系全体の保全、生物種の保護であり、ひいては本市の自然の保全、動植物の保護につながるものです。先日、楠畑の蛍観察調査を行いました。毎年蛍は加速度的に減少しております。四、五年前まではクリスマスツリーのように蛍が木々の中を上を下へと乱舞していましたが、昨年度は七、八十匹、ことしは数十匹にまで激減しています。

今回の最大の関心事は、昨年大雨による金熊寺川の各所の決壊、そして復旧工事による生息地の決壊ということでした。懸念していたように、楠畑集落を貫通する金熊寺川の川底はブルドーザーによってすくわれ、蛍の餌のカワニナは全滅に近い状態でした。山深く入り込んだ楠畑の集落は、松やコナラなどが森をつくり、豊かに広がる水田と優しく調和しながら1つの山里をなしています。そこですら蛍が壊滅に近い状況になるとは、想像以上に深刻な事態が進行していることの証左ではないでしょうか。

山里を囲む山々も、昨今の山火事に象徴されるように、人の知らないうちにやせ細っているのです。強い山はなかなか燃えません。山々は数千万年もの長きにわたり、大雨ですらしっかり懐に抱きかかえてきました。しかし、水害や山火事の頻発は、山の衰えをはっきりと明示しています。また、本市の山の地質はもろい岩盤に少ない土壌という悪条件をそろえているので、山の衰えが一挙に加速される時期がやってくることを恐れます。山の強さはもはや回復しないのかもしれませんが、悪化する速度は後世の子供たちのために緩やかにしていくのが、現在を生きる私たちの重大な責務ではないでしょうか。

前回、中谷部長の答弁にもあったように、昨年河川環境マスタープラン「リバーティフルおおさか」が策定され、今後の河川のあり方として生物の多様な生息・成育環境の確保、河川と地域の関係の再構築が全面に出てきています。にもかかわらず、河川改修工事において何ら生物の多様な生息・成育環境の確保が全く考慮されていないようでは、何のための自然保護条例であり、マスタープランであるのかわかりません。絵にかいたもち

とは、このことでしょうか。緊急対策としての復旧工事であり、切迫した要請に不休の対策工事であったろうことは容易に推察できますが、生物の多様な生息・成育環境の確保とはどこでつながっているのでしょうか。

さて、大阪府自然環境保全条例第9条によれば、その区域における自然環境が、その区域の自然的・社会的諸条件から見て当該自然環境を保全することが特に必要なものを大阪府自然環境保全地域として指定することができる、とあります。この指定を受けたものは、高槻市の本山寺、岸和田市の意賀美神社、富田林市の美具久留御魂神社、島本町の若山神社、能勢町の妙見山しかなく、しかもそれらの指定は平成元年でとまっております。これも、前段としての社寺林調査の結果を受けての同時指定という面を持っていました。いずれにせよ、海岸部の第1号として、現在危機にさらされている男里川河口干潟を自然環境保全地域に指定できるよう、市長にはぜひ乗り出していただきたいと思います。

男里川河口から数十分ほど歩くと、その厳粛で高貴な姿をあらわす男神社は、現在府の緑地保全地域に指定されています。男神社は、ムクノキ、クスノキ、エノキなどを中心とした鎮守の森として、つとに名をはせています。この男神社と男里川河口干潟の間には松茂る天神の森があり、金熊寺川の上流に位置する金熊寺には、木々がうっそうと生い茂る信達神社があります。干潟の保全には、必然的に金熊寺川の水源から始まる上流の生物の多様な生息・成育環境も、当然保全の対象として位置づけられなければなりません。つまり、本市を縦断する金熊寺川、男里川の水系全体と、そこに生息する生物の多様性の保全、あるいは復元を考えた男里川河口干潟の自然保全地域指定に全力を挙げていただきたいと思います。

あと1つ、酸性雨が降り積もり、一方山を世話する人が衰微してきている現在、自然や農業に関心のある市民を募って、山や山里の保全、保護の市民活動に参加してもらえるよう、最前線での市長の指揮をぜひお願いするものですが、いかがでしょうか。

第2点、福祉政策について。

今後、避けがたく訪れる高齢者社会に向かって、本市では多様な保健福祉政策を考えられていると思います。とりわけ、お年寄りがいつまでも安心して家族とともにこの町で住み続けられるためには、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどを柱とした在宅福祉政策の充実が必須

の課題となります。今回は、お年寄りにとって最も関心の高い施設福祉についてお聞きいたします。福祉部門については全くの門外漢ですが、あえて質問させていただきます。

一般的に施設福祉は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの建設がその主な事業であると思いますが、その点についてまずお聞きします。

また、施設建設のための目標値が本市の老人保健福祉計画の中で示されていますが、その充足数をお示し願います。

また、充足されていない施設については、今後どのように民間指導を行っていくのか、そして何年ごろまでにそうした施設が充足するのか、計画策定をお示してください。

また、特別養護老人ホーム、ケアハウス、そして総合福祉センターに、3館が立ち上がった段階で高齢者の入浴サービス等のデイサービスをどのように考えているのか、お答え願います。

最後に、本市の施設福祉の基幹施設と言われている泉南特別養護老人ホームの建てかえの時期についてお聞きいたします。

第3点、下水工事についてお聞きいたします。

南部下水道処理場建設に当たって、周辺地域の下水道施設を優先に行うとの口頭約束があったかどうかはさておくとしても、男里浜地域の一部の下水道工事が歯抜けになったまま、いまだに敷設計画すら全く示されていません。男里川河岸に埋設するという当初の計画が大阪府の指示によって中断を余儀なくされ、設計変更を強いられてからはや数年が経過しています。その間に、工事はこの区域を飛び越えて徐々に山手に向かって進んでいます。一体こうした事態を下水道部はどのように説明されるのか、また実施設計並びにその施工の時期についても責任を持ってお答え願います。

また、南海5号踏切を横断する雨水幹線工事について、連夜の夜間工事に不眠を訴える住民も少なくありません。昼間工事への振りかえなど今後の対策をお聞かせ願います。

さて、一般に現在行われている工事に伴う部分損傷などについての住民からの苦情には、大きく分けて2つあると思います。1つは、埋立地によくある地盤の硬軟の問題であり、亀裂、陥没が技術というより埋め立て時の方法、状態によるものが多く、必ずしも工事請負業者側の責任とは言い

がたいものがあります。しかし、大きな問題は、下請業者に任せっきりの工事が目につくということです。その点が1つ。さらに、その場合の元請業者の監督責任は一体どうなっているのか、これが2つ目。第3に、住民に対する被害や迷惑をできるだけ少なくしようとするなど、工事のあり方に対する常識に欠ける事例が多々あり、この場合の責任は一体どこにあるのか、行政の監督責任はどうなっているのか、この3点についてお示し願います。

もちろん、下水道部が誠心誠意住民の要望に対応してくれていることは高く評価させていただいております。しかし、行政指導のらち外にこぼれる業者に対する指導も含めて今後どうあるべきか、その点を明確に答弁していただきたいと思います。

第4点、行政改革について。

深刻化する財政危機は、今や市民にも地域整備施策の実施の縮小などを通じて知られるところとなってまいりました。来年度は、とらの子の基金も枯渇し、より一層の危機が進行してくることは間違いありません。それにしても、実際職員全体が危機意識を持って行財政改革に取り組んでいるのでしょうか。地方財政再建促進特別措置法に基づく財政再建団体にならない限り昇給の停止等が具体的な危機意識を持ってないのかもしれませんが、本市の財政状況は、財政再建団体になるような状態ではないでしょうか、お聞きいたします。

本市の人件費の突出の原因の1つに管理職の多さ、また児童減による保母、教員の過剰、あるいは他市と比べて委託業務が少ないということもあると思います。しかし、そうした問題は今後の検討課題に付すとしても、利潤追求のない官公庁では、新しい局面での新規事業は行うが、既得権の専横で制度化されたものはなかなか廃止できないという問題もあります。諸制度の見直しによる民間並みの効率的運営、あるいは事務事業の簡素化、そして職責に対する使命感、活力を取り戻さなければなりません。

さて、適正な人事配置について、私が指摘させていただいたことの施策として、例えば実際の業務の少ない図書館長は文化センターの館長との兼職となるとか、次長、参与、参事が課長を兼任するとか、特別職を担当するとかで、指揮系列、ラインが徐々に制度化されていることは高く評価させていただきます。

で、4月の人事異動の主眼点と、まだ指揮系統がしかれていない管理職の今後のあり方をお聞かせ願います。

また、本市は人事採用の不規則性から、例えば納税課などは係員と管理職の数が同数であるといったケースもあります。こうした事態での管理職の職務とは一体何でしょうか。三、四年前は50名、今は数名といった職員採用の不均等が数十年後に与える影響はさておくとしても、今後は管理職1人に少なくとも係員の5名や10名を配置できる組織体制をつくっていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

また、市民課などは週初めは忙しいが、業務量が曜日によって相当の格差があるように思えます。課税課などは年間を通じてそうです。あるいは、昨年は大水害、ことしは山火事と突発的業務が頻繁にある産業経済課などは、土・日出勤が常態化しています。こうしたことも仕事の繁閑に応じて各課が応援し合う体制がとれないものか、あるいはそこを限定的なアルバイトで補充できないか、お聞きいたします。

かつて各課を縦断する企画組織を提案し、昨年度に制度化された企画総務係は効果的に機能していないようですが、これが有効に働くためには、スタッフの権限や課全体の掌握といったことが保障されていなければならないと思います。そうした点についての成果と反省をお示し願います。

市長は、地域懇談会を全市的に開催してきましたが、それは地域住民の要望を聞くということに限定されています。こうした制度を発展させ、市民百人委員会などを結成し、住民参加の形で本市の財政再建を検討することも制度として取り入れるべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

さらに、施設の住民管理などをもっと取り入れる、そして住民参加による自治意識や郷土への愛着をはぐくむということも自助、相互扶助の時代にこそとりわけ考えるべきことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

研修については、たびたび言及させていただきましたが、いつも大幅な人事異動をするのが本市の特性ではないかと思えてなりません。人事異動に伴う引き継ぎ業務が実際どれほどなされているのか、机上の書類の確認程度にとどまっているのではないか。1年程度で配転があるようでは専門性に欠けるのではないか。そして、新スタッフでの総合研修があったなど

とは聞いたことがありませんので、トップのあり方、管理者の能力開発、組織管理の徹底も視野に入れた研修制度の説明を求めます。

さらに、大ざっぱに言って職員1人当たり年間1,000万円かかります。税収入で人件費が賄われ、したがって最少の経費で最大の効果が倫理規範、事務規範として地方公務員法で言われるのであり、職員一人一人の公務員としての自覚が要求されるわけです。機構改革が一定できたとして、さらに大きな問題は、各自がプロフェッショナルとして各部門での最大の効果を上げているのか、そのための訓練を制度的あるいは個人的に日々行っているのかということです。研修のあり方や回数などについてたびたび指摘させていただきましたが、その後の進展及び個人の資質の向上を全庁的規模で取り組む段階に来ていると思いますが、この点いかがでしょうか。

また、人事異動について、1年程度で行われていることが目につくので、その点、原課の専門性から考えて人事課の考えを改めてお伺いしたいと思います。また、事務事業の見直しなど行政改革推進委員会の成果をお聞かせ願います。

最後に、開かれた市政について。

とりわけ、政治や行政は、改革を怠るとすぐさま形骸化し、民主主義の空洞化が生じてきます。それを批判し改革への動きを絶えず促すものは、数々の市民運動です。言いかえれば、議会制度などの代表制民主主義の限界を越え出るものが参加型民主主義、あるいは直接制民主主義の多様な形なのです。

1982年に、高知県の窪川町議会では町民投票条例が可決されました。新潟県巻町でも成立しました。逗子市では、住民投票条例の直接請求が出されましたが、議会で否決されました。地方自治法では、住民には条例の制定改廃の請求権、事務の監査請求権、議会の解散請求権などがあります。また、公金支出に関して住民監査請求、住民訴訟の権利が保障されています。現在、基地や原発の是非に関する住民投票など、あるいは市長が行った地域懇談会、あるいはまた区長会の議員定数条例の改廃請求署名運動などはその1つであろうと考えられます。

日本は、1973年にはほぼ全国的な規模での都市化を遂げています。例えば、農村人口が国民の5%であるということが1つの指標です。国民は高度経済成長を経験し、17世紀の英国がそうであったと言われる教養

と財産を持った市民が、大量生産、大量消費、大量破棄といういわゆる消費者社会で、多様な欲望、要求に動かされながら生きています。かつて鉄鎖以外に持たざるものはないと言った時代、エンゲルスのイギリスにおける労働者階級の状態、あるいは細井和喜蔵の「女工哀史」に描かれた悲惨な状況はもはやなく、つまり人民という言葉に象徴される均一な一固まりの階級などは存在せず、今は多様な広がりを見せる市民が先進資本主義国の人間の典型なのです。

こうして教養や財産を持った市民が市民社会の多数になっている時代に、政治や行政がどうあるべきか、代議制民主主義が本当に機能しているかなどを絶えず問い続けることは、それらに携わる者の重い責務です。真の公共性ということでの自治意識を持った市民や各種団体の意見を公正、公平の観点から見て正当性がある限り積極的に取り上げ、政策へと引き上げることが大事なことではないでしょうか。こうした諸制度は、代議制民主主義の限界を補い、かつその効果的運用を図るために不可欠なものであります。個々の事例としては、審議会や公聴会あるいは区長会などがあり、それは制度として議会制民主主義を補完するものでもありますが、市民参加をシステムとして確立していくための市長の考えをお聞きいたします。

一方、開かれた市政、つまり市民参加型政治について、市長の考え、政策をより広くわかってもらい、また市民参加を積極的に呼びかけるためにも、ぜひ「広報せんなん」などを通しての市長あるいは市長部局の施策やその実施のほどを広く市民に問うとか、世論調査を行うとか、あるいはオンブズマン制度を導入するとかしていただきたいと思いますが、市長、この点はいかがでしょう。

かつて、日本官僚の代表的言葉である「寄らしむべし知らしむべからず」を今は「知らしむべし寄らしむべからず」へと転換しなければならないのです。情報公開と自助・相互扶助が慢性的な時代の危機を克服し、市民参加型政治を推し進める唯一の方法だと私には思えてなりません。

以上、壇上での質問を終わりたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

**議長（島原正嗣君）** ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私からは開かれた市政についての考え方をお答えを申

し上げます。

私も市政担当以来、行政を執行する上で最も重要視してまいりました市民との対話、あるいは開かれた市政について留意をしてきております。その一環といたしまして、昨年5月から各地域を回らしていただき、地域懇談会を実施をさせていただきました。ことしの6月、今月で一巡をいたしたところでございます。加えて、昨年4月からは月2回の予定で、おはよう対話を実施をさせていただいているところでございます。

この間、市民の皆様方から貴重な御意見や御要望、あるいは御提案をいただきました。既に政策決定の過程で生かさせていただいたものもございませし、また中長期的に対応しなければならないものもございませ。現在は、これらの各地域から出ましたいろんな御提案なり御要望というものを一団に取りまとめをいたしまして、その進捗あるいは今後の計画等について整理をいたしているところでございます。今後は、こういういろんな懇談会等でいただいた御意見、御要望を整理しまして、市政の運営に生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、地域懇談会が一巡をいたしましたので、今後どういう形でこの市民参加あるいは開かれた市政を行っていくかということにつきましては、次の段階を現在模索をいたしているところでございます。御指摘いただきましたような何々委員会とか、あるいは各審議会等の問題もございませけれども、当面先ほど御指摘ございましたように、広報によるいろんな情報の開放、伝達等についてさらに努力をしていきたいということと、それからことし4月からインターネットを使った情報発信もいたしておりますし、そこに電子ボードも備えておりますので、逆にそれにアクセスされた方から行政へのいろんな意見もいただけるといこともいたしております。

いずれにいたしましても、大変重要なことでございますので、北出議員さんの御意見も十分参考にしながら、次のステップを考えてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく御理解を賜りたいと思ひます。

**議長（島原正嗣君）** 中谷事業部長。

**事業部長（中谷 弘君）** それでは、私の方から環境政策のうち、男里川流域周辺に生息する生物の保護についてということでお答えをいたします。

男里川河口付近を中心といたしまして、現在、銃猟禁止区域を平成7年度において設定し、野鳥の保護を行っておりますが、一方では河川の改修

あるいは親水性のあるゾーンとしての整備要望がございまして、生物環境を壊すことのないように整備を進めていくということは、大変難しい問題でございます。過日の府との会合の中でもこの話が出まして、特に河川改修については、環境に配慮した中で考えていくことで話し合いを行っております。

また、男里川干潟の保全に係る大阪府自然環境保全条例に基づく地域指定につきましては、指定要件を満たすかどうか、また河川・港湾区域でございまして、河川管理者等との協議、さらには隣接の阪南市との協議等をする必要がございます。そして、条例に基づく指定要件やこれらの調整等が整ってから府に指定の申請を行うこととなります。したがって、まず指定要件を満たすかどうかについて、今後府の関係課と調整をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 北出議員の下水道工事についての御答弁を私の方から申し上げます。

まず、男里浜地区の下水道未整備地区におきましての御質問だと思っておりますが、議員御指摘のとおり当初の男里川沿いの幹線ルートが不可能になりました。その代替のルートの検討に時間を大変要しておったわけですが、住民の方々の早期供用開始への熱望も十分私の方で認識いたしておるところでございます。現在、早期に工事着手できるよう内部で検討をいたしておりまして、今年度中にはある程度の成果をまとめたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

続きまして、昨年12月に発注し、現在工事中の南海軌道横断管渠築造工事についてでございますが、平成10年3月竣工を目標に鋭意工事の進捗に努めております。夜間工事の際の重機等の音が付近住民の方の御迷惑となっていることは、大変遺憾でございます。

この件につきましては、当初道路管理者及び警察との協議の中、昼間にはできるだけ通行どめをせず、夜間に通行どめを行い施工をしておったわけですが、現在私どもの担当者及び施工業者とで迂回路を新たに確保し、通行どめのない状態で極力昼間に施工を行う方法を検討しております。また、線路の中の工事のようなやむを得ず夜間に施工せざるを得な

い工種についても、極力騒音の少なくなるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

3点目の行政の監督責任等についてでございますが、市といたしましては、請負業者への指導といたしまして、工事施工中、監督員及び管理者の許可なくして流水及び水陸交通の支障となるような行為または公衆に迷惑を及ぼすなどの施工工法をしてはならない、また工事中、現場周辺の住民対策を十分に行い、周辺住民等から苦情または意見等があったときは丁寧に対応し、直ちに監督員に報告しなければならない、このようなことを行政指導を行っておるわけでございますが、今後より一層指導監督を強く行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**議長（島原正嗣君）** 谷健康福祉部長。

**健康福祉部長（谷 純一君）** 北出議員の福祉政策の施設整備についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、高齢者施設には特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスなどがあります。現在、本市では、泉南特別養護老人ホームの100床、ケアハウス長寿苑の50床、老人保健施設ケアセンターホリの60床がございます。

今後、さらに民間の社会福祉法人であります、金熊寺地区に50人定員の特別養護老人ホームが、また同じく50人定員でありますケアハウスが新家地区に計画されており、両施設とも平成9年度オープンの予定と聞いております。両施設の完成により一定の充足ができるものと考えております。また、この両施設ともデイサービスセンターが併設されておりまして、デイサービスにつきましても、総合福祉センターとこの両施設の3カ所で当面実施できるものと考えております。

なお、泉南特別養護老人ホームの建てかえにつきましては、平成11年度末完成予定と大阪府より聞き及んでおります。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（島原正嗣君）** 細野市長公室長。

**理事兼市長公室長（細野圭一君）** 私の方から、4点目の行政改革につきまして数点御回答申し上げます。

まず、4月の人事異動の主眼点等についてでございますが、人事異動の

目的は、業務の固定化や士気の低下を防ぎ公務効率の向上を図るため、職員を適材適所に配置し、職場の活性化を目指すのがその趣旨でございます。

本市におきましても、本年4月1日付で人事異動を行いました。その主眼点につきましては、職員の新規採用が非常に難しい中にありまして、新規事業や新規施策のある部署についてどのように人員配置をしていくのかが問題であり、各課の事務量等の把握に努めまして人員配置を行ったところでございます。

また、もう1つの主眼点といたしましては、以前から御指摘のありました管理職員のスタッフ職としての位置づけであります。今回の人事異動につきましても、極力スタッフ職は避け、管理職員には兼務職または特命的な事項を遂行するための職務辞令を出すなどいたしまして、職務内容や指揮系統の明確化を図ったものでございます。

続きまして、2点目の管理職の職務等でございますが、管理職にとりましては、所管の業務を適正に執行し、市民の要請にこたえていく上で、管理監督者として常に部下職員に対し指導、育成に心がけることが大切でございます。また、係長や係員とそれぞれの機能を分担し合い、共通の目的を追求していけるよう協力していくことが大切であり、その意味におきましては、それぞれの行政能力が十分に発揮できるよう職場の雰囲気づくりに常に気を配っていかねばならないと思っております。また、その一方で、本人みずから日常業務や研修等を通じまして、行政能力の向上に心がけていくことが必要ではないかと思っております。

それと、マンパワーでございまして、事務量の把握のもとで適正な人員配置を行っていったのかということでございますが、職員の適正な人員配置につきましては、原課の事務量を十分把握し、総合的に検討した上で配置しなければならないと考えております。事務量等をはかる1つの目安といたしまして、職員の時間外勤務の状況や年次休暇の取得状況等が考えられますが、そのほかにも毎年行っております人員要望に係る事情聴取により、原課の事務量の把握に努めているところでございます。

特に、具体的に産業経済課の御指摘がございましたが、課の現状でございますが、職員の時間外勤務の時間数も多く、かなりの事務量があることは十分承知してございます。特に、昨年は御指摘のように突発的に豪雨災害があり時間外勤務がふえ、職員の方々には大変御苦勞をおかけしたとこ

ろでございます。

今後も各課の事務量の把握に努めるとともに、一時的な事務量の増大に対しましては、業務の一部の業者委託の検討や臨時的なアルバイト職員の配置等も含めまして、担当原課と十分話し合いながら今後対応してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、企画総務係設置の目的、機能状況等の御質問でございますが、企画総務係につきましては、市民ニーズの多様化による行政事務の複雑化に対応し、従来からの縦割り行政の解消と各部における合理的な事務処理体制の確立、並びに各部の庶務、企画調整がスムーズに行えるよう、平成7年度より各部に新設したものでございます。

しかしながら、現状では、各部におきまして機能面でのばらつきがあることは否めず、全庁的にも縦割り行政を克服するには至ってございません。今後は、企画総務係長会議の開催を通じ、組織間の連携を強めまして、情報の一元化を図り、限られた財源や人材をフルに活用し、施策のより効率的な実施が図られますよう努めてまいりたいと思っております。

それと、研修の問題でございますが、社会経済環境の変化に機敏に対応し、総合性を確保しつつ市政を推進するためには、その担い手である職員の能力開発が不可欠でございます。また、行政効果を最大限に高めていくためには、職員の適性の幅を広げ、一人一人の能力を十分発揮させながら、行政の効率性を高めることとあわせ、分権時代をリードできる政策形成能力などの高度な知識や技能の開発を進めていくことが重要でございます。

このため、本市としましても、マンパワーの資質向上のための研修としまして、職場研修による個別指導や集団指導、派遣研修、職務上の階層に分けて実施する階層別研修、特定分野における高度の専門的知識や能力を身につけるための専門研修、特定の科目や行政課題等について研究的な研修を行うための特別研修などに努めるほか、自己啓発の促進により職員の能力開発を図っていけるよう努力してまいりたいと思っております。

特に目新しいところでは、昨年から管理職研修につきまして1泊研修を組み込みまして、それも単なる講義を受講するという形ではなく、参加実習型の研修を企画しているところでございます。この点につきましても、今後継続していきたいと思っております。

また、昨年10月には、大阪府下の市町村職員のための共同研究施設としまして、大阪市町村職員研修センターが開設されまして高度な研修を実施してございます。今後ともこの当該施設の積極的な活用を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

それと、行政改革の推進委員会の現状でございますが、昨日行政改革検討特別委員会でも御報告させていただきましたが、昨年5月に発足いたしました推進本部をこの4月、設置要綱の改正を行いまして、新たに設けました3つの検討部会、すなわち財源確保、事務事業、行政運営、この3検討部会におきまして、現在検討細目を定めまして、資料収集等を含め事務作業に着手しているところでございます。今後、議会を初め、各方面の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、財政状況について御答弁申し上げます。

各毎年度平均して16億程度の基金を繰り入れをいたしてございまして、辛うじて現在黒字を保っているのが現状でございます。現在、基金も残りわずかというような状況になってございまして、このままの推移で行きますと、後年度には赤字が発生するものと考えられるわけでございますが、このような状況をとらえまして、今現在、市の方で行政改革推進本部を設置いたしてございまして、行政改革を検討しておるところでございますので、この中で努力をして、赤字が発生しないように努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 逆に質問させていただきたいと思っております。

大田部長——これは助役に伺った方がいいかわからないですけども、今財政事情の話をお聞きしましたけれども、前回は質問させていただきましたが、例えば下水道事業とか、今300億円近くかかってございまして、この辺の事業量というのは、本市の一定の判断で抑制したりということはできるんでしょうか、できないんでしょうか。内需拡大とか、国の方針もあると思っておりますし、その補助金の関係もあると思うんですけども、かなり突出はしてるのではないかと。今の財政状況から考えて、一定の抑制を

図るべきではないかと思うんですけれども、その辺の判断についてちょっとお聞きいたします。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま北出議員の方から財政問題、とりわけ今1つ例として下水道事業というものを取り上げられたと思うんですけれども、下水道事業につきましては、これは確かに市の方で一定を計画しながら、その中で国の補助等も受けながら推進をしておるわけでございます。内需の拡大等、国等の要請も確かにございますが、何もこれは国から指導を受けてこの部分をやっていくとかいうものではございませんので、一定やはり市として将来の財源を見極めながら、この区間をこういう形でいつまでにやっていくということを検討して、主体的に実施していくものというふうに考えております。

従前、空港開港に合わせて地域整備ということで、下水道を優先的にやっていたということでもかなり力を入れてきたわけでございまして、一定の成果は上がってきておると思いますが、まだなお今後やっていかなければならない事業はたくさんございます。これは、今現在予定されている計画を行政改革推進本部の中でヒアリングをしながら、今後の財源の中でどういう形でやっていくのか、改めて再検討をしていくということを予定をしております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 大体、事務事業の整理とか、そういう組織編成とか、一定の行革の枠組みといった方向性は出てきていると思いますので、やっぱり決定的な感は、今の下水道とか1つの例ですけれども、そういうことの、バブル経済が崩壊した後でやはり一定の見直しというのは、当然起こってくると思います。市長は基盤整備に命をかけてらっしゃると思うんですけれども、その辺の見直しも一定考えていただきたいなと思うんですけれども、簡単に市長から。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 非常に都市基盤整備がおくれておりますので、この整備というのは、やはり基本的には推進しなければいけないというふうに思っております。ただ、速度としまして、今までは本当に何というんですか、かなりハイペースで来ておったというのも事実だというふうに思いま

す。

したがって、今後の長期的な財政運営、あるいは起債の償還等、そういうことをにらみながら適正な規模で毎年やっていくというのが大切かなというふうに思っておりますので、今まではどちらかといいますと、アクセルをいっぱい踏み込んできた部分もあったかというふうに思いますけれども、少し巡航速度といいますか、そういう形で事業全般について再度バランスの上に立った運営ということが望まれるというふうに思います。したがって、下水道も当然そういう視点に立って、今後長期的な視野の中で毎年の事業計画をやっていきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） それではよろしく願いいたします。

それと産業経済課に集中するわけじゃないんですけれども、今回また大水害の後の山火事ということで、海水浴運営の方も担当していらっしゃいますので、やっぱり事務量がまた相当ふえてきているということの、この辺の事務量全体の掌握をもう一回再考されているのか、それに基づいてアルバイトとかそういうのを考えていらっしゃるのか、その辺についてちょっと簡単にお聞きいたします。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 御指摘のように産経におきましては、ことしまた海水浴とかそういうふうなことも入ってくるわけでございますけれども、1つは課の対応だけでできる部分と、やはり事業部で対応していただくもの、またそれでできない部分については臨時的なアルバイトとか、そういうようないろんなケースを原課と協議しながら対応させていただきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 関連するんですけど、さっき市民課とか納税課等の話、労働量の週による、あるいは季節による不均等というのがございます。それを補う意味でのアルバイト等の——今行革なんで難しいことですが、逆にならこそ——最大値で恐らく市民課とか配置してると思うんですよね。逆にそういう意味ではアルバイト等協力してもらって、週2日とか3日とか参加してもらおうとか、そういうふうな考え方はございませんでしょうか。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 各課によりましていろいろな状況がございまして、均等的に仕事量がこなしていける状況でないところもあるのは事実でございますし、その辺どういうふうに適正な仕事量と、また適正な職員の配置ということは、これは常に課題になると思うんですけども、組織としましては、常にその辺の効率的な運営について、これということ、決め手は即一挙にはないと思うんですけども、常に十分留意しながら対応を組織的な採用も含めまして今後とも考えていきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 再度、市長にお尋ねいたします。

地域懇談会、さっき申し上げたように意見を伺うということにとまっております、やっぱり参加という——泉南市に埋もれているいろいろな有能な方がたくさんいらっしゃると思うんで、市長部局もその辺発掘されているというふうには聞き及んでおりますけれども、そういう形の参加というふうなことで自助努力を要請するとか、それについてのお考えはいかなうものでしょうか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは大阪府下でも行政がいろいろな形で、市民参加なり、あるいはいろいろな御意見をいただく組織を形成をいたしておりますけれども、それは公的な部分もございまして、私的な部分もあるわけでございますが、人材につきましては、私どもの方でも把握をいたしておりますし、また教育委員会でも人材バンクといいますか、人材登録等で募っておりますので、大体の把握はできつつございます。

ただ、これをどういう形で運営するかというのは、なかなかすべていいというのがなくて、例えば抽出をするにしてもやはり非常に難しい問題もございまして、それぞれ一長一短があろうかというふうに思いますが、泉南市の場合、やっとな地域懇談会が一巡をしたというところでございまして、まずそのあたりの整理をさしていただいて、その問題分野ごとの整理をまずやって、その中で特にこれについては広く直接的な意見も聞かなければいけないという部分があれば、そういうところから考えていくということも含めて検討いたしたいというふうに思います。

ただ、それぞれいろいろな審議会等もございまして、その役割をまず十

二分に発揮していただくというのも大切かなというふうに思っておりますから、それを補完する意味で、あるいはそういうもので該当するものがないという部分については、さらなる検討をする必要があるんじゃないかというふうに思います。なかなか難しい課題だというふうには思っております。各市の例もいろいろ調査をさしておりますので、今後参考にしていきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） じゃ、よろしく願いいたします。

下水道部長、下水道工事によっては非常に評価されてる企業、あるいはいろいろ問題ある企業、さまざまいらっしゃるわけですけれども、統一的な指導というんですかね、やっぱりもう最低限ここまではということが、そこからこぼれてる場合も結構あるみたいなんで、その辺の行政指導をどうするのか。その点、例えば指名停止とかいろいろな罰則があると思うんですけれども、その辺の運用は考えていらっしゃるのか。その辺、ちょっとお聞きいたします。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 北出議員の再度の御質問にお答え申し上げます。

まず、元請業者への指導を徹底する以外に指名等の方策はないのかどうか。私も下水道部といたしましては、指名の権限は契約検査課にお願いしているようなところでございます。その辺も指名委員会に私の方からお伝えしていきたいなと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） それじゃ、最後の質問にさせていただきたいと思います。

自然保護を含めて環境保全の原課というのはございませんので、行革の枠で新しい課を設置するのは、これはもう無理だと思います。

ただ、それでどの課で担当していただくのかというのを、今さまざま下水道部とかいうような形で多様に対応していただいているわけですけれども、その辺だけちょっときちっとしていただきたいなと思うことが1つと、それと中谷部長がさっき申されましたように、干潟の保全の特別地域指定を全力を挙げてやっていただきたいと。これ市長にも重ねて申し上げますの

で、よろしく願いいたします。その辺、少しお願いします。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 自然環境そのものについては、産業経済課ということでございます。先ほどの男里川とかそういうふうな具体的な場所となりますと、これは河川の関係となりますので、下水道部長で答弁さしていただいたということでございます。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 干潟の保全等の条例化の問題でございますが、泉南市は割方いろんな先進的な条例制定もやっておりますし、先ほど御指摘ありました男神社なんかも都市緑地保全地域に指定しております。そういうことも含めて、先ほど事業部長がお答え申し上げましたように、これからいろんな、特に河川、港湾、ちょうど海との境界の問題でございまして、そのあたりのいわゆる管理者とか、それから指定要件その他でございますから、そういうことを一度関係部署に当たらしまして、あの場所が確かに非常に貴重な干潟であるというのは万人の認めるところでございまして、あとそういう要件等に沿うかどうか、あるいは法的にどうかということがございまして、その辺の調査研究をさせたいというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） じゃ、よろしく申し上げます。以上です。

議長（島原正嗣君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

午後3時50分まで休憩をいたします。

午後3時20分 休憩

午後3時53分 再開

議長（島原正嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

22番（和気 豊君） 日本共産党泉南市会議員団の和気 豊でございます。

第2回定例会に際し、大綱5点にわたり質問をしております。

第1点は、医療行政についてであります。

泉南市での地域医療の拡充についての今後の展望に関してであります。その中核となる公的医療機関の建設についてのこれまでの経過を振り返ってみるとき、市当局が国・府の地域医療切り捨てる政策に追随してきたこ

の11年間の医療ゼロ行政を厳しく指摘しないわけにはまいりません。すなわち、薬害エイズ問題に象徴される大手製薬会社優先と、1984年以來の老人医療費のなし崩しの有理化や、一般病床の規制などに見られる低医療化政策などの厚生省の医療行政にこそ、今日の泉南市の山積する地域医療の問題の根源があることは言うまでもありません。それに対し何1つ有効な手段をとらず、反省することもなく追随し、一転して今度は市民病院建設の障害をそこに求め、市民の7割を超す第一級の願いを切り捨てるに至った市当局の対応は、市民にとって到底許すことができないことでもあります。

さて、市民病院建設でもはや主体性を放棄した市当局が最後によりどころとするのが、済生会泉南病院の高度救命化という1986年のこの約束であります。これも府立泉州救命救急センターの開設で可能性が先細りの状態に陥っています。全体構想反対決議の撤回と引きかえに議会が最後の手づるを残したにもかかわらず、行政の積極的な対応が全く感じられません。

そこで、お尋ねをいたしますが、94年度の泉南医療施設の基礎調査を踏まえて、95年度に本格的な実施についての調査を府に求めたのかどうかであります。具体的な中身については、循環器センター化とそれに伴う一般病床の増床という市がこれまで議会に約束してきた府への中心的要望であり、市民にとってももうこれ以上引き下がれないぎりぎりの地域医療要求の実現の道について、府に明確な回答を引き出させているのかどうかお示しを願います。

第2は、福祉行政についてであります。

老人保健福祉計画の遂行について、今後の見通しについてお聞きします。ここでも政府・厚生省の低福祉政策と地域福祉遂行の責任を市町村に押しつけるやり方を問題にしなればなりません。同時にこれをやすやすと受け入れ、市民にしわ寄せする市の政治姿勢についても言及しなればなりません。

まず、第1に計画の遂行についての裏づけについてであります。早くから問題にしている年次計画と財政計画は今もって明らかにされず、市民に責任を負うということからはほど遠い姿勢にあることでもあります。いつになればこれらの計画を明らかにされるのか、お尋ねをいたします。

第2に、この計画の柱であるホームヘルパーの確保についても、その基礎となる寝たきり老人の出現率を低く見積もっていること、さらに低く抑えた計画数値の達成も登録ホームヘルパーでお茶を濁そうとしていることでもあります。

第3に、デイサービスについても総合福祉センターに具体化されているだけ、あとは民間待ちであります。障害者施設であるデイセンターせんなんの未認可部分の相互利用の可能性が早くから提起されているにもかかわらず、検討すらされていません。今後の対応についてお尋ねをいたします。

第4に、施設介護についてであります。これも西暦2000年開設の泉南特別養護老人ホームと民間の特養に依存するものでしかありません。これでは、老人介護の中核となる在宅介護支援センターも市が主体性を放棄してきた、いわば人任せの無責任な運営になることは避けられません。

第5に、長期入院者を施設での要介護者のほぼ半数も見込んでいることでもあります。これでは、現在の泉南市域6病院の一般病床の42.4%を占めることとなります。現在の厚生省医療では、病院の長期入院患者率が6割を超えるとペナルティーが課せられることは、御案内のとおりであります。ここでも在宅の寝たきり老人を低く見積もっていることの矛盾が端的にあらわれています。

第6に、保健関係については、計画の具体化が極めて後勁に追いやられていることでもあります。特徴的な点にのみ言及しても、訪問看護ステーションの開設と始動が2000年と最終年度であり、訪問看護に従事する看護婦の看護については、常勤か非常勤かさえ明らかにされていず、年次計画すらも不明であります。

以上、老人保健福祉計画遂行にかかわる幾つかの緊急に求められている課題についてお示しをいたしました。今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

第3は、墓地公園について。

泉南市墓地公園建設候補地調査業務報告書に沿って、具体化に向けての今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

まず第1は、最適地と報告されているA候補地は、莫大な造成費用を必要としていることでもあります。これには用地取得費が算入されていませんが、総事業費と財源見通し、そして建設と完工に向けての年次計画につい

てお示しを願います。

第2に、最も基礎となる推計人口についてであります。これを幾らにするかで計画そのものが大きく違ってくることは言うまでもありません。昨年度、せっかく候補地の最終見直しと決定に係る調査をしているにもかかわらず、なぜ西暦2001年推計人口8万人に固執されるのか、1995年人口6万2,000人から出発しなかったのか、お尋ねをいたします。

第3には、総事業費との関係で公園基地面積はできるだけ縮小し、公園部分はせいぜい数百メートルの距離で近接する農業公園——A候補地の場合であります——や、B候補地の場合は、市民の里との併用をなぜ考えられないのか。今回の報告書には、財政事情を無視した開発優先が基調になっているように思われますが、その点についてもお示しを願います。

大綱第4は、行政サービスについてであります。

その1は、住民票の発行など窓口サービスを提供する市民サービスセンター開設に向けての取り組みの現状と今後の見通しについてであります。

これまでの取り組みと議会答弁の到達点は、コンピューターの集中管理システムの完成、端末機の配置場所の問題、人的問題、これらを課題として取り組んでいくということですが、現状と見通しについてお尋ねをいたします。

その2は、市内循環バスの運行とそれを保障する市内交通網の整備についてであります。

来年の総合福祉センターの開設と同時に運行されることが答弁で確約されておりますが、担当窓口とそこでの準備の進捗状況について、具体的な中身についてお伺いをいたします。

まず、直営か委託か、定期運行かダイヤモンド方式か、循環コースと道路整備、料金と老人・障害者割引など、早急に検討する課題が幾つもありますが、今指摘した点にのみ限ってお示しをいただきます。とりわけ、利用者である住民の声の反映とそのための審議の場づくりについても、意見があればお示しを願います。

大綱第5点目は、商工業振興についてであります。

その1は、地場産業振興条例についてであります。

町工場と小売店舗がひしめく下町墨田区では、地場産業振興条例と条例に基づく計画と、何よりもそれを具体化する人的体制の保障によって、商

工業の振興とそれとかみ合ったまちづくりが進められています。大企業優遇の規制緩和や産業の空洞化、輸入攻勢による価格破壊の中で、地場産業が行政の施策の中でしっかりとたくましく成長しています。関東の各地方自治体は言うに及ばず、関西でも墨田区の経験に学んだ動きが強まりつつあります。条例制定と振興のための計画策定とこれらをつくり上げる商工系の体制の強化について、お尋ねをいたします。

その2は、小売店舗適正配置条例についてであります。

大型店舗法の改悪による規制緩和で、スーパーの出店が新しい転機をつくり出しています。商圈のはざまを埋めるだけでなく、わずか半径2キロメートルの商圈での競合関係も辞さない、攻勢的な出店を示してきています。とりわけ、中規模店やコンビニエンスストアの出店も大きな特徴になっています。泉南市の現状と特徴、そして地元小売店舗を守るための小売店舗適正条例の制定についてお示しを願います。

以上であります。

**議長（島原正嗣君）** ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 済生会泉南病院の基本的な部分について私からお答え申し上げ、詳細につきましては後ほど担当より御答弁を申し上げます。

済生会泉南病院に関しましては、第1回定例会にも御答弁申し上げましたとおり、2月20日の要望に対しまして大阪府より、今後とも泉南市を初め関係機関と十分協議を行い、関係者による合意形成を経て早期に整備方向をまとめ、地域住民のニーズに適合する病院整備実現化に向けて積極的に取り組んでいきたいという回答をいただいております。さらに、平成8年度大阪府の当初予算におきましては、済生会泉南病院の整備構想策定費や泉南特別養護老人ホームあるいはシルバーハウジングの基本計画策定費等が700万円予算化され、整備実現に向け具体化が図られるというふうに考えております。

なお、現在大阪府におきまして、泉南病院の建てかえに伴うさまざまな案につきまして、検討、協議が引き続きなされていると聞いております。私も機会あるごとに大阪府へ参りまして、幹部職員に対しまして早期に計画の取りまとめを要請いたしておりますが、今後とも本市といたしましても、早期にそれらの具体の案あるいは合意が形成されますように、主体性

を持って府と協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） まず、和気議員御質問の医療行政の拡充について、泉南市が昨年ですか、作成しました医療実態調査によりまして、大阪府に対してどういうふうに物を申しているのかということについて御答弁申し上げます。

市の医療実態調査の中で、今後の泉南市の医療のシステム化などにつきまして提言があったという中で、今後リハビリ機能でありますとか、あるいは高度診断機能、そういった形の提言、あるいは医療連携システムの形成などの分、そういったものについて書かれてるわけですけども、我々が要望していく中で、こういった実態調査の中身も示しながら検討を加えていきたいと、このように思っております。

老人保健福祉計画の遂行についての今後の見通しということでございますけれども、本市では平成6年3月に、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指し泉南市老人保健福祉計画を策定し、今日までこの計画の遂行に努めてまいりました。しかしながら、まだまだ十分なものとは言えません。今後の対応についてでございますが、ホームヘルパーにつきましては、平成8年度正職11人、登録21人の計32人であり、今後いつでも必要な場合にサービスの提供できる体制づくりに努めてまいります。

次に、デイサービスについてでございますが、平成9年度に総合福祉センターがオープンされます。さらに金熊寺地区の特別養護老人ホーム、新家地区のケアハウスが9年度にオープンを予定しており、この両施設にデイサービスセンターが併設されます。よって、平成9年度よりこの3カ所でデイサービスが実施できるものと考えております。ショートステイにつきましては、新たにできる老人ホームの中で目標の50%のベッド数が確保できるものと考えております。

次に、施設整備でございますが、特別養護老人ホームにつきましては、現在泉南特別養護老人ホーム100床、新たに金熊寺地区に50床の老人ホームが開設される予定であります。また、ケアハウスにつきましては、新たに50床のケアハウスが新家地区に同じく9年度に開設される予定であります。また、介護支援センターにつきましても、24時間対応という

中で今回新たに設置されます特別養護老人ホームに併設されます。

以上のように、私どもといたしましては、目標達成に向けて一定の整備が図られてきたものと考えております。今後とも目標年次における計画達成に向けて鋭意努力してまいりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

**議長（島原正嗣君）** 竹中市民生活部長。

**市民生活部長（竹中寿和君）** 墓地公園についてお答えします。

墓地公園の建設候補地として、平成2年度に策定しました泉南市墓地公園構想調査報告書等の結果を踏まえ、平成7年度に必要とされる墓地公園の最終的な位置の確定を目指して調査を行い、金熊寺周辺位井上池、位井下池付近が早期的な事業の実現性を重視すれば最もすぐれているとの調査結果が出ています。

今後の取り組みといたしましては、本調査結果を踏まえ、まず優先課題である火葬場計画を先行しながら……（和気 豊君「そんな質問してへんがな」と呼ぶ）墓地公園全体計画につきましては、具体化に向けての検討課題であります管理運営主体の明確化、墓地の形態及び墓地公園における導入施設内容や規模の確定、葬祭場との関連したアクセス道路の検討、開発に係る周辺住民、地権者等の協議調整及び関連施設整備、法規制に関する関係機関との協議調整、財源問題等について十分に調査検討を行い、各許可権者や権利者との協議調整を図り、議会の意見をお聞きしながら本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（島原正嗣君）** 細野市長公室長。

**理事兼市長公室長（細野圭一君）** 行政サービスのうちのまず第1点の市民サービスセンター開設に向けての取り組みの現状と今後の見通しでございますが、市民サービスの一環といたしまして、本年12月には開庁日以外に住民票、印鑑証明などの交付を行えるシステムを本庁に導入を決定しているところでございますが、これは庁外に設置をいたしますときのデータの収集、つまり利用度等についての参考資料を集め、検討を加えなければならないと考えてございます。

庁外に市民サービスセンターを設置することにつきましては、おおむね3つの課題があると思われれます。1つ目に電算の自己導入の問題、2つ目

にセンターを設置いたします場所、3つ目に無人ではだめということで人的な問題があるかと考えてございます。

本市は6カ町村が合併した経緯がございまして、本庁にお年寄り等が来られにくいという点から考えるなら、早期の開設が望ましいところではございますが、導入時期、設置場所など本年に導入いたしますシステムの利用状況を踏まえながら、将来的なサービス内容を含めた形で検討を加えてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それと、2点目の市内循環バスの運行と市内交通網の整備についてでございますが、御指摘の市内循環バスの運行であります。来年の総合福祉センターの開設に合わせて実施する方向で調査検討を進めているところでございます。

車両運行について自前で行うのか、府内で見られるように私鉄バス会社に委託をするのか、また利用者は市民や施設利用者が見込まれるため料金設定はどうか、社会的弱者の使用料は無料にするのか、運行便数、運行路線などさまざまな問題が想定されるところでございます。現在、府内の自治体を調査し、回答をいただいている中で、市内循環バスについては私鉄バス会社へ補助券を出しているところが1カ所あるだけで、ほかには見当たらない状況でございます。

いずれにいたしましても、市民が利用するものでございますので、関連する施設を抱える部署が一堂に会しまして、それぞれ意見を出し合いながら、総合福祉センターの開設時には、完全なものではないにしろスタートできる体制をつくっていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、商工業振興についてということで2点御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、地場産業振興条例についてでございますけれども、現在景気は緩やかながら回復の動きが続いているというものの、本市の地場産業であります繊維業を初め、商工業を取り巻く環境は、今なお厳しい状況にございます。

このような状況を踏まえて、前回の定例会の御質問でもお答えしましたとおり、本年度において、7年度に実施しました地域小売商業振興対策調

査事業や事業所ヒアリング等の調査の検討や、商工会等との議論を進めるとともに、まだ実行いたしておりませんが、3月議会でも御答弁をいたしております先進地等の調査実施につきましても、現段階では大変忙しい中でございますのでもう少し先になると思っておりますけれども、産業経済課の今年度の課題として研究してまいりたいというふうに考えております。今後とも微力ではありますが、商工関係団体とも連携を図りながら、本市の商工業の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、小売店舗適正配置条例についてでございますけれども、地域間競争と大型店間競争の中にあきまして、全国的に昭和57年をピークに小売店は減少傾向にあります。本市においても、平成3年の603店から平成6年では573店に減少いたしております。また、市内における大型店の占有率も他市と比較しても高くなっております。

一方、市内における大型店の出店は、市外への購買流出を大きく減少させ、地元需要の観点からは1つの成果となっております。しかし、総量的に市内での購買率は高まったものの、既存の街区や商店との市域内格差をどう埋めるかが今後の課題となっております。

このように小売店を取り巻く状況は非常に厳しいものがございますが、本市といたしましても、現在行われております大阪府下でもモデル的な事業として評価の高い共通商品券事業などのソフト事業のなご一層の充実や、高密度商業集積の形成等のハード事業の研究などについて、商工会等関係団体機関とも連携を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問の小売店舗適正配置条例につきましては、現在府下では条例を制定している市町はないというふうに思っておりますが、現在把握もいたしておらない状況でございます。本市においても、現段階では制定する予定はございませんけれども、今後そのようなものが全国的にどのような形で制定されているのかも含めまして、勉強してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 順次再質問をしてまいりたいと思っております。

ここに泉南医療施設の基礎調査という冊子をいただいております。これ

は、府が平成6年度に調査団体に委託をしてつくられた冊子であります。私は、谷さんね、これのいわゆる結論、幾つかの結論が出ているわけですが、この結論を踏まえて、どういうふうに府に——これは府の調査ですからね、これを踏まえてどういうふうに府にさらなる調査を求めていくのか、実施に向けての調査を求めていくのかと、こういうふうに質問したんです。これなんです。市がやったやつではないんですね。それだけは——あとこれの幾つかの結論ですね、これが出てると思うんですが、それを整理しておられれば、そのことを含めて再度御回答をいただきたいんですが、まずそれを言うておきたいというふうに思います。

それで、せっかくこういう調査があるわけですが、平成6年なんです、これは。平成7年の調査については、あれだけ当時の助役吉川さんが胸を張って補正増額さしたと、9月予算でね。そして、新たな調査に向けて進めさしているんだと、こういうふうに言われた。ところが、出てきてるのはこれなんです。平成7年のせっかくの調査の結果が、なかなか我々のもとに明らかにされない。平成7年ですから、もう既に8年度ですから、市の意向も踏まえて増額もさし、調査もさしたわけですから、その結果が出てこない、つかんでないというのは、これはおかしい話だというふうに思うんですが、その辺ですね。これは市の詰めが弱いのか、府がその辺をのりくらしと言ってごまかしているのか、その辺をはっきりしていただきたいというふうに思うんです。

要は、この平成7年の調査の中に、我々が望んでいる、市民が望んでいる高度救命化や、あるいは医師会が入って統一を図られた、府としての統一を図られた、市が行政の立場からもそこに参画をして、済生会泉南病院もお入りになって、ほんとに三位一体で結論を出した循環器センター、ICUを含む、そういうものが入っているのかどうか、それに向けての調査はあるのかどうか、ここが一番の問題なんです。

そして、当然そういうことになってくれば、何回も言いますが、担当課は福祉部国民健康保険課ではちが明かない。環境衛生部が当然それに参画しなければならないというふうに思うんですが、その辺がどうなっているのか。何回聞いてもその辺の答弁が明確にならないと、こういうふうに思うんです。

それと、これは過日の空対でも問題になったんですが、泉南から選出さ

れている府会議員の議会報告では、いわゆる財政難で赤信号だった泉南病院の建てかえも打ち切ったと、こういうふうな表現があります。そして、あるところでは、この方の一般質問によって、いよいよ泉南病院、泉南特別養護老人ホームの全面改修が決まり——もう調査の段階じゃなくて、全面改修の方向が決まっているというふうになってるんですね。そして、市長もここで名前を載してもらっておられるわけですが、写真も載ってますね。泉南病院は泉南市の新しい福祉拠点として期待しています——福祉拠点やというふうに市長ははっきり言うてはる。ちょっと議会でのこれまでの答弁、これは何としても泉南市で最もおくらしている循環器科を含む新しい医療施設として建てかえを要望しているんだ、それが市の基本的な姿勢なんだ、こういう答弁と全く食い違うように思うわけですが、その辺はどうなのかお示しをいただきたいなど、こういうふうに思います。医療問題は、その辺にしておきたいと思いますが。

**議長（島原正嗣君）** 福田助役。

**助役（福田昌弘君）** ただいま和気議員からの済生会の整備についての御質問でございますが、まず1つは、この渡している調査でございますね。これに基づいてその後市としてどのような要望をやっておるのかと、こういうことかと思いますが、一応この調査につきましては、6年度調査ということで、その後7年度完成したときに内容について説明を受けまして、その後大体結論的なものといえますか、5番の福祉、保健の連携に関する調査分析というところに一定診療科目の充実とか、病床の確保とか、方向的なものが出ておるかと思うんですが、例えば診療科目の充実ということであれば、これは済生会サイドで一定福祉部の方とどういう診療科目を充実すべきかということで、この調査を受けていろいろ具体的に検討をされておったということは事実でございます。

それから、病床の確保といったような意味は、市サイドは従前から一般病床がこの地域医療計画の中で増床できないということがございましたんで、それでは特定病床ではどうなのかということで、その議論を何度かやっております、これも府の方もその意向を受けて、一定どういう形のものができるのかという議論はあったわけでございます。

それから、その他往診体制とか、あるいはここには出ておりませんが、前半の部分でリハビリの問題とか、福祉との連携といったことですね。こ

ういったことは福祉部の方でいろいろ検討されて、今年度予算に計上されているような連携体制については、整備というか、計画を一定考えられたということでございます。

ただ、そしたらなぜまだ結論が出ていないのかということになりますと、従前から申し上げておりますように、増床を要望している部分につきまして、府の方ではかなり難しいというような対応がございまして、我々としては強くそのあたりを要望してきたと。先ほど答弁を申し上げたと思いますが、和気先生おっしゃるように、こういう問題があれば、当然府の福祉部門だけじゃなくて、増床になれば医療対策、いわゆる環境保健部のサイドも当然入っていただかないかんわけで、今回空港の要望以降、そのあたりを本来もっと早く体制を整えてもらわないかんかったんですが、環境保健部もかなり主体となりまして、今福祉部、環境保健部、両者が相寄って増床の可能性のパターンといいますか、そういったことも含めて、済生会の改築方向につきましていろんなパターンを現在検討をさせていただいていると。当然、それには一定の制約条件とか、あるいはメリット、デメリットというのもございますので、そういったものも含めて一定の検討をさせていただいているというのが現在の状況でございます。

それから、先ほど府会議員の新聞でございますか、それで全面改修が決まったというような記述があったということでございますが、我々としては、改修をしていくということについては、一定お互い既に合意していると思うんですけれども、改修の内容、そういったことについてはまだ決まっておきませんので、今年度の8年度におきましても、予算は整備の方向を検討する費用ということで500万円の計上をいただいております。それを受けて、現在どういうパターンがあるかということを検討し、その後市として、その中で市民のニーズを受けて、現在何が市民にとって最も有益なのかという視点に立って、主体的に府と協議をしていきたいというのが現状でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） これのまとめとか結論は、今ちょっとこの線に沿ってというふうに助役が言われたんですが、説明も受けたと、助役。この中身についてね。そう言われたんですが、幾つかの結論がこの中には出てると思うんですよね。

1つは、例えば救急医療の状況のまとめでは、初期治療までの時間が救命率に大きく影響することから、現状は重症な状況での搬送が多いにもかかわらず、現在救急医療の看板を掲げている医療機関が1施設のみであることから、泉州ブロック並びにこの泉南市では、疾病構造の状況から非常に循環器科疾患などが多いと、こういう状況からかんがみてその対策が課題になると。1施設だけでは少ないですよと、こういう結論が出とるんですね。それについて、どういうふうに大阪府に物を言っていたのか、こういうことを聞きたいわけですね。

それから、現状の医療需給の体制から見て、今後求められる医療の考察、このまとめの中では、地域包括医療の中で公的病院が中心となり、地域の医療機関または保健所、保健センターや福祉事務所などと提携したネットワークを構築することで、市民あるいは地域医療にとって大きな貢献となり、患者サービスの根幹をなすと言える、泉南市にはそういう役割を果たす公的病院が必要なんだと、こういう結論も出しているんですね。

そして、さらに29ページなんですけど、高度診断機能のところでは、脳血管疾患に対応する高度診断機器としては、アンギオ——血管連続撮影装置やCT、MRIがあるが、救急搬送時の緊急手術などの治療が必要となる場合が多く、診断機能だけでは機能しない、こういうことも出てるんですね。診断機能だけでは無理ですよと。第1のまとめの救急体制のまとめのところでは、1つでは心もとない、泉州救命救急センターだけでは心もとない、こういう結論を出して、そして診断機能だけでもだめですよと、こういうこともこの結論の中では言ってるんです。これはすべてのまとめを包括して、結論として出してるんですよ、まとめ部分で。

こういうせっかくの——これも府の調査ですよ。市が自前でやった調査ではないんです。相手がやってくれた調査なんです。なぜこの調査の中身を生かして、大阪府にもっと詰めをやらないのか。市長が先ほど主体性を持って協議していきたい、こういうふうに言われた。まさにその主体性の発揮場所がこの中身を生かすことである、私はそういうふうに思うんですよ。せっかくの宝を無為にして、何かこれに沿ってやっていると。いっつもこれに沿った話になってないじゃないですか。それで一方では、ある人にもう全面改修が決まった、あとはそれに向けての本格設計や、こういうふうなことを言わしてる。市がこんなあいまいな態度をとるから、いろいろ

あちらこちらから無責任なこういうものが出てくるんですよ。一体泉南市いつからやってるんですか、この問題に。市民病院を放棄して、最後のよりどころはここなんじゃないですか。これを大事にせんと、つかんで離さないしっかりした態度をとらんと、どないするんです。

市長、この点で本当に府にしっかりとした、それとよく空港委員会なんかでも出るわけですが、単なる担当者レベルの話し合いではなくて、まさに政治的な話し合いこそ、これは空港との関連も含めて、全体構想の反対撤回の決議も含めて、何ぼでも政治的な決着を求めることができるわけでしょう。そういう立場に泉南市はいるんでしょう。かまの柄をまだ握れてるわけでしょう。そういうときにこそ実施に係る調査の中で、こういうことを明確にした調査をやらしていくと。その辺の立ち話で、ちょろちょろとらち明けて帰ってくるようなことではあかんと違いまっか。一遍文書でちゃんと向こうに要請をし、文書で回答を求める、それぐらいのことも——議会はやってるわけですが、議会と一緒に市長もこの間2月にはやられたわけですが、しかしもっと突っ込んだ中身で再度やる必要があると思うんですが、その点はどうでしょうか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども申しあげましたように、2部にまたがるということもございまして、従来福祉部主体でやっておってなかなか進まないという部分もございました。それで、環境保健部の方にも参りましたし、副知事の方にも参りまして、そういうことではだめだということていろいろ話をさしていただいて、最近は両部が一緒になって、なおかつ空港関連というこの前のやりとりの中もございましたので、大阪府の国体も含んだ形でその検討の場になってるということでございます。

ただ、どういうパターンが考えられるのかということについて、具体的に一定の整理をしてくれということをお願いをしております。これは、両部一生懸命今やっていただいております。ただ、その中で実現性の問題、あるいは事業費の問題、あるいは後の維持管理の問題、いろんなパターンが考えられるわけでございますので、それらを幾つかの、暗に1つの考え方を整理してほしいと。その中で泉南市としても、これはやはり我々だけではまいらない話でございまして、当然議会の御意見もお聞きしないといけない部分がございますから、そういう1つずつの手順を踏んでお互いに合

意形成をやっていこうと。もちろん政治的判断の部分もございますから、これは担当の副知事にも、過去の経緯も含めて最終的には政治的な判断もやっていただかないかん部分ですよということは強く申し上げてありますんで、私としては非常に積極的に動いておるつもりでございます。

ただ、若干時間のかかる部分がございますんで、そのあたりで少し、見ておられる立場からすると、非常にもどかしい面もあろうかというふうに思いますが、いましばらく時間をいただいて、今一生懸命やっておりますから、お待ちをいただけたらというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） もう11年待ったんですからね、まあしばらくは待ちますよ。ただ、今までずっと議会も行政もこの点では二人三脚で頑張ってきて、せっかく手に入れた幾つかの成果を生かした詰めをやっていくと、そういう立場での実施計画を平成7年にはやらすと。実際、ほんまにもう既にきょうは6月でしょう。6月のもう20日ですがな。7年の調査結果が出てこないなんていうのは、おかしいわけや。

ほんまにそういうものが出てきて、市の言ってる方向がそこで明確になっておれば、ああなるほどなど、市の頑張りもこういうふうに具体的な成果となってあらわれてるんだなということがわかるわけですが、それが出てこない。何かほんまに、吉川助役が胸たたいて、750万になったと言ってくれておった、その調査が本当にやられたのかどうか、そういうことも疑わしいわけで、その点については助役、ちゃんと実態調査は、これは基礎調査ですから、それに向けてのさらに細かい詳細調査になりますか、あるいは基本調査になりますか、何かわかりませんが、そういう実施に向けての次の段階の調査はやってるんですね、そのことだけ1つ、イエスカノーかだけでよろしいです。やってるか、やってないかだけで結構です。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） その6年の調査を受けまして、個別にさまざまな検討、調査をやっているのは事実でございます。ただ、6年度のように基礎調査ということで業者に一括委託してやってるという形ではございませんので、そういう成果品として果たしてどれぐらいのものが出るかどうか、そのあたりはよくわかりませんので、現在大阪府の方に成果品として出せるものをお願いしているという状況でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） いろいろな部分は要りませんわ。ただ、柱になる、我々が議会で質問し、行政がその責任において答弁をされたその部分、いわゆる合意できている、そういう点だけでも平成7年の調査の中でどういう結論が出てるのか、そのことについて明らかにしてほしいと思うんです。そんな多くありません。3つです。どうですか。循環器センターと特例病床、これを付加されるのかどうか。それから診断機能、この枠を離れて、いわゆる療養の部分にもひとつ踏み込めるのかどうか、踏み込んだ調査になるのかどうか。その3つだけです。それは求めていただけますか。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 今、和気議員がおっしゃった項目の調査ということになるかどうかわかりませんが、議論の中で、特に特例病床を中心にその増床問題が一番議論になったところがございます。ですから、その部分について、一定府の方の調査部分ではございますでしょうし、あるいは府が独自で福祉の連携の中でどういう形態をとるかといったことで、いろいろ構想調査をされたという部分もございます。ですから、いろんな項目といたしますか、細目ごとに調査をしておりますので、その点意思形成過程でなかなか出しにくい部分もあるかもしれませんが、出せる部分につきまして大阪府の方に提出をいただけるようお願いをしているところでございますので、よろしく御了承ください。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 泉南市の意向に沿った調査はやられていると、こういうことが前提で質問しているわけですから、それは数多くありませんと。基本的には3つですと。その点にかかわる調査結果ぐらいは求められたらどうですか。当然出すべきじゃないですか、過去の議会のやりとりからいっても。それが我々の質問に対する答弁、これを具体化する真摯な態度でしょう。それだけのことについて言ってるんじゃないですか。求められているんでしょう。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 以前から特定病床の増床についての議論を何度か重ねておりまして、それについての例えば経営性とか、そういったものもいろいろ検討してほしいということでやっておりますが、そこで出た数字が果

たして正確に対外的に府として出せるものかどうかというのも1つ判断材料としてございますし、我々としてはできる限り市としていろいろ、特に特例病床のとこをずっと議論してきたわけですので、そのあたりの成果品を出せるものについて、ぜひお願いしたいという要請をしておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） これぐらいにしますが、あなたの答弁を聞いてると、何か出しにくい、出しにくいということ、どっちの立場に立って物を言うてるのかなと。あんたは今は泉南市の助役さんですから、相手の立場よりも、市が従来からここで論議して一定の合意ができて、その点について、特例病床の問題や循環器系の問題やら、診断機能だけではあかんと、治療の部分も含めて何とか調査せえ、こういうことをやりますと言ったこと、この3点ぐらいは、やっぱり調査結果はどないなってるのか、求めていくべきじゃないですか。

それはどうですか、市長。途中からの助役の参画ですから、この問題では。従来からのずっと延長線上の論議を踏まえてですから、これは市長にもお答えをいただきたいなというふうに思うんです。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 出せるとか出せないじゃなくて、現在、済生会泉南病院の整備のあり方についてのいろんなパターンが考えられるわけですが、そういうことについて両部一緒になって検討をしていただいているわけでございます。それが幾つかの案があるかというふうに思いますが、1つの考え方として我々としては示してほしいと。その中で泉南市としてどう対応するかということを検討したいというふうに申し上げておまして、これは今、先ほども申し上げましたように、大阪府の方で鋭意両部一緒になってやっていただいているということでございます。

ですから、いずれにしても1つの案だけではなくて幾つかのパターンですね、我々としても判断をしていく、あるいは意見集約をしていく中で必要だというふうに考えておりますから、そういうことは大阪府の方に求めておりますし、今後もそういうふうにしていきたいというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 何か話を聞いていると、泉南市の要望事項が幾つかのパターンにまた分かれたように聞こえるわけですが、議会でのやりとり、市長の答弁、これの集約点は、私先ほどから言うてる3つに集約されてるわけでしょう。その点に限ってのみいわゆる調査の結果を求めなさいと、こういうふうに言うてるわけですから、当然そのことについては、相手に市の意向を十分踏まえさせた調査をやってるわけですから、それは求めるにやぶさかではないというふうに思うんですよ。何でそこでこだわるんですか。当たり前のことじゃないですか。市が言うてることについて調査しておれば、その結果を——なければいけないですよ。市の意向が十分十分に体されてないわけですから、くみ上げられてないということになるわけですから、市の不十分さがそこで問題になるわけで、市の意向が十分伝わる調査をやっておれば、その調査結果を求めるについてはやぶさかではないでしょう。何でそこでこだわるんですか。

そのことについては、市長が福祉病院的なことも発言されておりますので、これは市長の発言部分なんで、これはいやいやわしはこんなことを言うてへんというんなら言うてへんということでもいいですから、ちょっと一番後で再度答弁してほしいと思います。

ちょっと時間がないので行きます。竹中さんね、先ほどの質問者からもありましたけれど、質問の中身をよく聞いて、私はこの中身を私なりに勉強してきて、この中での問題点を3つにのみ限って指摘をしたんですよ。

なぜ現在、西暦2000年に推計人口8万にならないような状況がはっきりしてるのに8万でやられたのかと。当然、8万の推計人口でやれば、面積も4,695という墓も必要になってくるわけですから、もっと現実合った調査をなぜされないんですかと、こういうことを1つ聞いたのと、それからもう1つは、ここに上げられた数字では、私は104億ですか、これがあれでしょう、いわゆる造成関係の費用その他ということでもんだけ要るわけでしょう。用地買収費なんていうのは入ってないわけでしょう、この中には。

そういうことで、104億というふうに私は読み取ったわけですが、余りにも膨大な事業費になるんじゃないかと、104億にプラス用地買収費ということになればね。これは必要な事業ですけれども、この辺は考える必要があるんじゃないかと。

墓地と公園を併設するというだけでも、例えばA候補地やったら、もう既に500メートル足らんところに農業公園というのもできるわけですよね。これはもっと早くできるんです。墓地公園よりも早くできるんですよ。それから、B候補地やったら市民の里がある。公園が既にある。こういうことで、この辺なんかも取捨選択できるんじゃないですかと、こういうことを具体的に私は総事業費が非常に高いと、大変な額だと、今の泉南市の財政事情を考えればね。そういうところから、中身を具体的に検討して質問をしているわけですから、先ほどの答弁なんていうのはなってないですよ。あなた、質問を聞いてるんですか。再度答えてください。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま和気議員が墓地公園の件で御質問ございましたが、1つ推計人口でございますが、これは泉南市の第3次総合計画との整合性からこの数値を使っておるものでございます。

それから2点目としまして、概算工事費でございますね。これが最適地と言われてるとこは高いのではないかという御質問だと思いますが、これは造成面積、一応造成できる可能な最大エリアの面積を示しておりまして、それに単価を掛けて算出しておりますものですから、実際にこのエリアをすべてやるかどうかということは、今後基本計画の中でさらに検討していくということになるかと思えます。ですから、比較をする場合には、やはり造成面積当たりのコスト、単価あたりのコストをひとつ参照していただきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの公園用地については、農業公園等併用をしたらどうかという御助言があったかと思えます。我々も非常に財源が厳しい中でございますので、これはあくまで今回出してますものは調査ということで、そういうところの判断等一切加えていない調査結果でございますので、先ほど申し上げましたように、財源計画も含めて基本計画を今後つくってまいりますけども、その中でやはり実現化といいますか、どういう形が最も効率的であるか、そしてその面積もどの程度にしていくのかということを決してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 総合計画については、少なくとも3年ごとの現実に

照らしたローリングが必要だと、ローリングをやりますと、こういうことになってるわけですよ。そのローリングは怠ってるわけです、市はね。だから8万というのをいわゆる推計人口にすること自体がおかしいわけです。

それと、先ほど私は総事業費が多くなりますよということを言うた。単価当たりの比較をいっことも言うてない。これだけ総事業費が多くなるということと、それからこれ15ヘクタールですね、104億8,300万円というのは。そうですね、竹中さん。そうですね。そうしますと、ヘクタール当たり5億2,400万という数字出てきませんよ、これ。6億9,800万という数字が出てきますよ。これは正誤表なかったからおかしいんじゃないですか。これは何回計算しても6億9,880万、こういう数字が出てくるけれども、これは間違いないわけですね。

ちょっとこの辺何ぼ計算しても——ほかのやつは合うんですよ。51億1,700万を10.7ヘクタールで除すと、37億1,400万を6.7ヘクタールで除すと、こういう数字が出てくるんですよ。6億9,880万ということになると、一番膨大な費用がかかる。ずうっとこれを読んでいきますと、造成費用は急峻な土地を平板にせなあかんと。こういう造成については最もしんどい状況を抱えたのはここや、こういうことになってるんで、ああそうやなというふうに見てきたんですが、額については2番目に低いということになってる。おかしいなと思って計算し直すと、こういうことになったんですが、これは間違いないんですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 15ヘクタールとございますけども、この15ヘクタールの中には、アプローチ、道路が入ってないわけです。これを含めると20ヘクタールになるわけでございます。よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） そんなもの、この資料ではそんな5ヘクタールがプラスされて20ヘクタールというふうな数字出てないんですよ。あくまでも15ヘクタールという数字なんです。こんな、見えない数字を言うてきて間違いないなんて、どうやってこの中で計算するんですか。ちょっとこれ、重要な問題ですから、私の方が勘違いなのか。5ヘクタールプラスやったら20ヘクタールとしとかなあかんよ、上の基礎数字を。15ヘクタールになってるから、15ヘクタールで計算したんじゃないですか。

これは6億9,800万円になるんですよ。ほかのやつは全部その数字になってますがな。ほかのとこなんかは、アクセス道路あるでしょう。必要なとこあるでしょう。狭いアクセス道路やったら拡張せなあかんし、そういう費用も出てくるでしょう。畦の谷やそれから新家の青少年の森の付近やったら、道路の関係も必要になってくるでしょう。

もう時間ないですからあれしますけれど、もうちょっとこの問題についても、もっとこの調査を仕様書をつくらして、平成2年のそういう構想を前提にしてこの調査をやらしているわけですから、そういう中の問題点はちゃんと精査をして業者にやらないと、そんなことまで業者わからんわけですから。業者に委託するということについては、私は別に問題にはしませんけれどもね、市に能力なければ専門業者にお願いせないかんわけですけど、そのときにきっちりした基礎データを渡しておく必要があるというふうに思いますよ。そんな間違った数字を出してきて、そしてほかのやつと比べる。比べたら一番高いやないか。答弁撤回せえ。

終わります。

**議長（島原正嗣君）** 以上で和気議員の質問を終結をいたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明21日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（島原正嗣君）** 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明21日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時57分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 小 山 広 明

大阪府泉南市議会議員 上 野 健 二